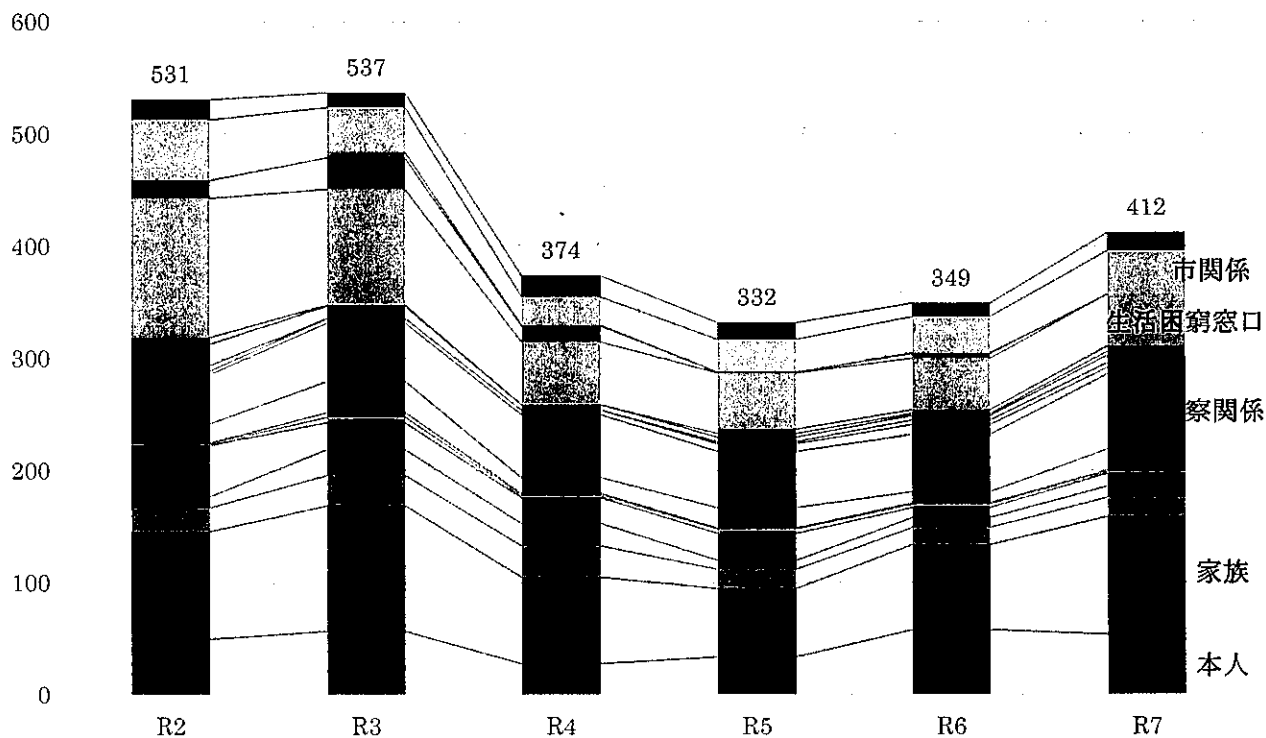


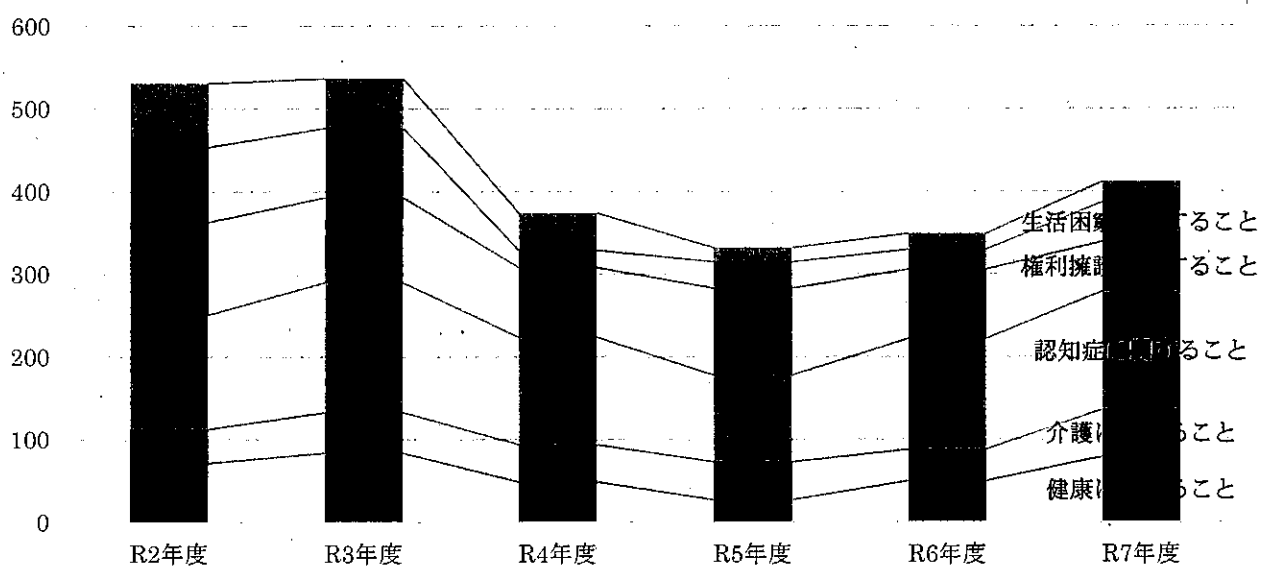
令和7年度ふくし総合相談窓口相談受付状況

1 相談経路別件数



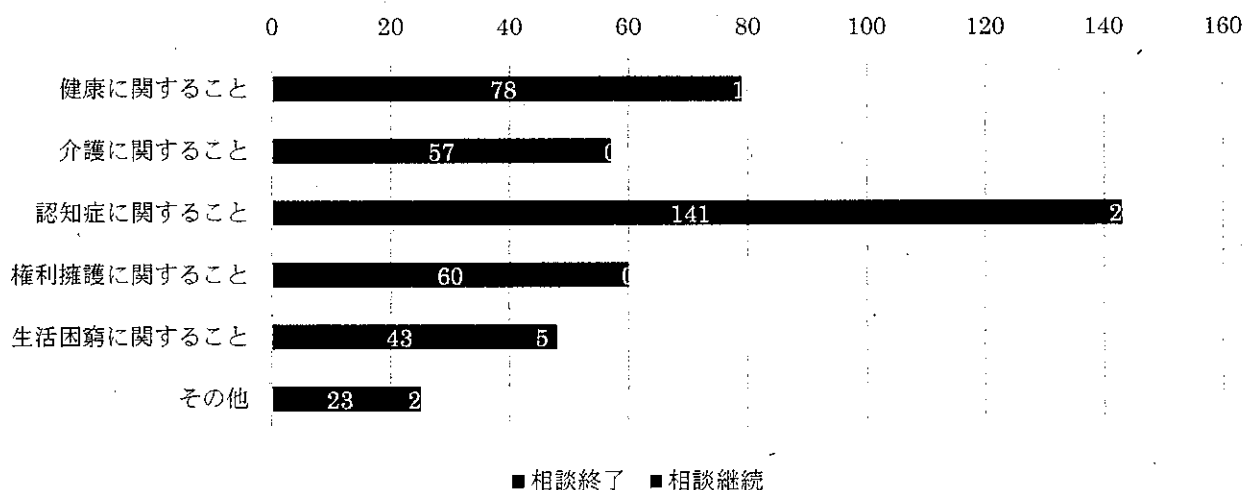
	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
本人	60	38	50	57	28	34	58	54
家族	105	74	96	112	77	61	76	105
近隣	23	19	21	27	28	17	15	17
後見人		4	1	5	2	4	3	10
民生委員	15	25	10	23	20	8	9	11
ケアマネジャー	27	29	46	24	23	24	9	2
サービス事業所		8	3	4	4	7	9	1
医療機関	9	15	17	28	14	18	10	19
警察関係		63	44	52	56	50	51	67
県関係		6	5	0	0	2	4	6
権利擁護サポートセンター		2	6	1	0	3	2	4
地域包括支援センター		14	19	11	5	4	4	7
障がい者基幹相談支援センター						4	3	3
社協		2	1	4	2	1	1	5
生活困窮相談窓口		40	124	103	56	50	46	46
障がい福祉担当		9	16	28	14	1	4	0
児童福祉担当				5	1	0	1	0
市関係	53	32	54	40	25	29	32	39
その他	43	5	18	13	19	15	12	16
計	335	385	531	537	374	332	349	412

2 相談内容大分類別件数



	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
健康・医療に関すること	29	62	72	84	49	27	50	79
介護に関すること	42	40	41	49	45	46	38	57
認知症に関すること	86	107	138	157	130	105	134	143
権利擁護に関すること	102	113	112	103	84	105	84	60
生活困窮に関すること			91	84	21	32	24	48
その他	76	63	77	60	45	17	19	25
計	335	385	531	537	374	332	349	412

3 相談内容別終結状況



令和 6～7 年度 丹波篠山市認知症施策の推進計画の実績報告と評価

R8.3.31 時点

1 認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症の早期発見・早期対応・予防対策の推進
主な取組	気づきシートの活用、認知症ガイドブックの周知、つどい場での健康教育、相談窓口の周知、ささやま認知症支援チームの活動、高齢者こころの相談
計画上の目標	もの忘れに気づいた段階で相談・受診につながる体制づくり、認知症予防や軽度認知障がいの周知

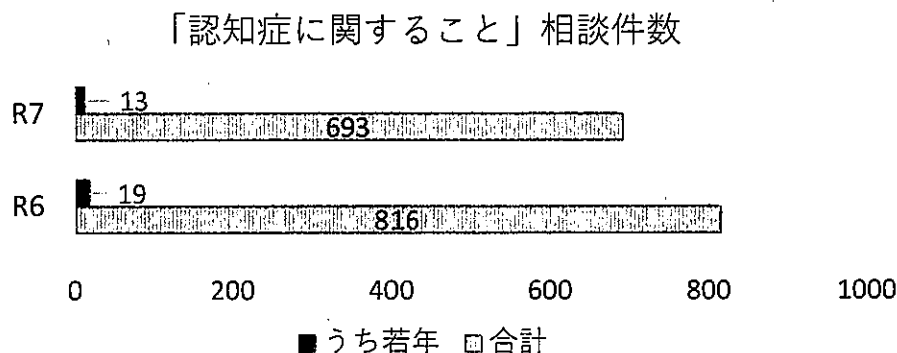
(2) 各項目の取組状況

項目	取り組み内容
1) 早期発見のための「気づきシート」の活用と医療機関との連携	・令和 6 年度に医療機関の情報を更新し、市内及び隣接する市の認知症の受診ができる医療機関へ配布。 ・相談時の個別配布を基本としながら、認知症サポーター養成講座、老人クラブ、高齢者大学等、関係する対象者へ配布した。(通年)
2) 認知症ガイドブック等を活用し、認知症予防や社会資源の周知	・令和 6 年度に認知症ガイドブックを改訂。本人や家族からの相談時に配布している。 ・認知症サポーター養成講座にて、いきいき倶楽部やふれあい館事業などを紹介。(通年)
3) 高齢者のつどい場等での健康教育や予防・早期発見の周知	・高齢者大学にて認知症予防や軽度認知障害の周知を行った。(通年)

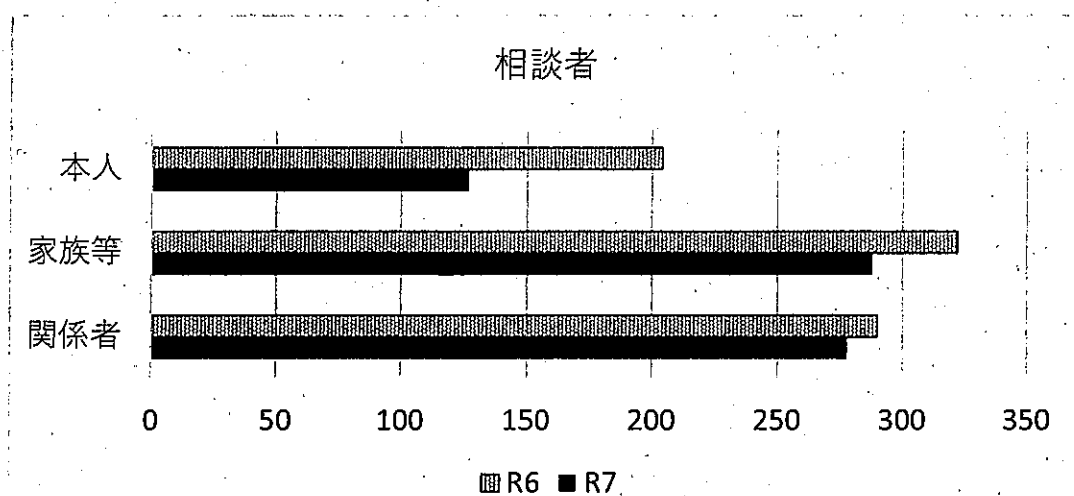
4) 気づいたときに相談できる相談窓口の周知

① 「認知症に関すること」相談受付件数

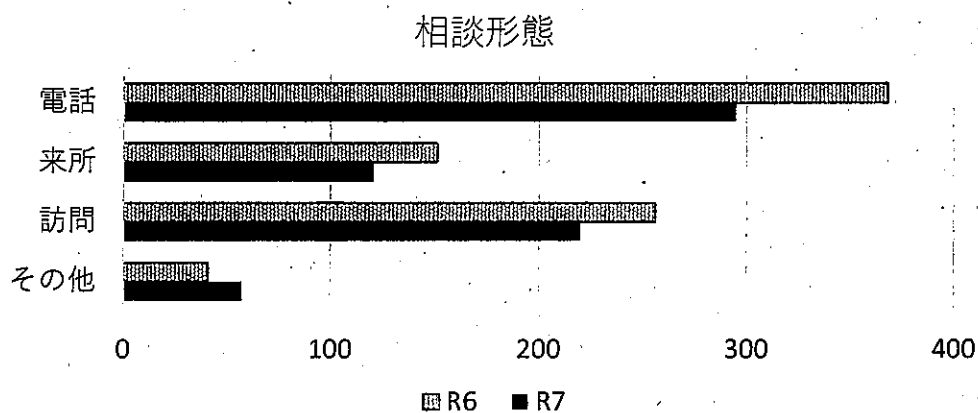
(もの忘れ相談センター、地域包括支援センター相談件数合計)



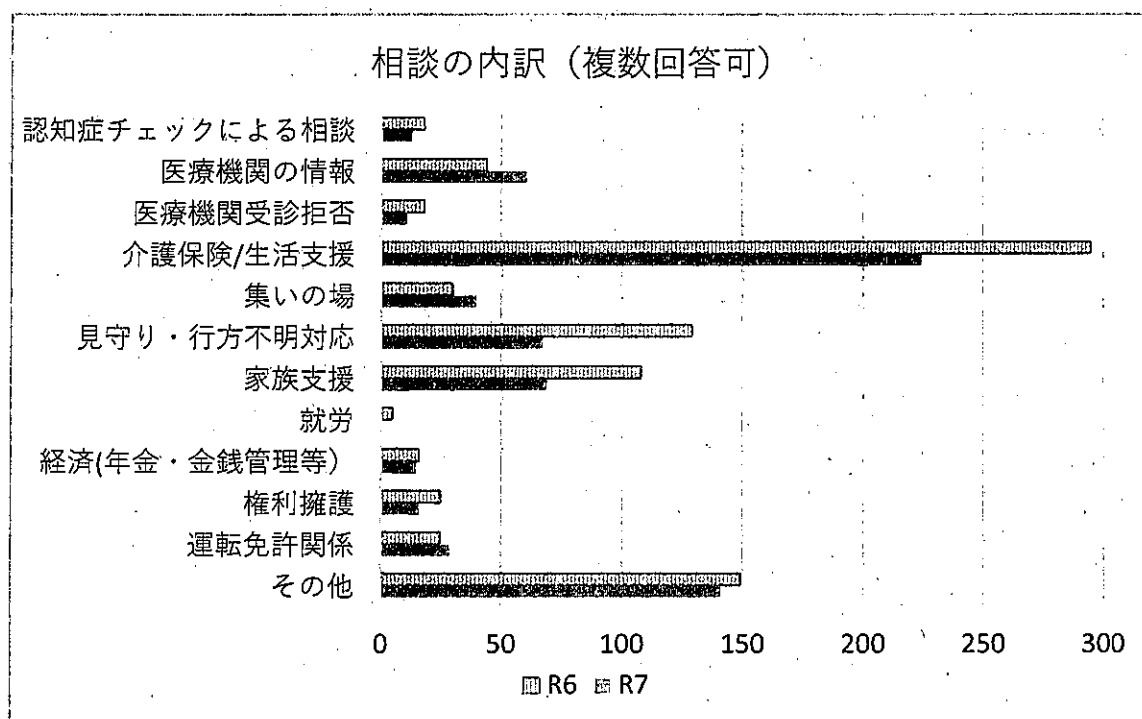
② 相談者



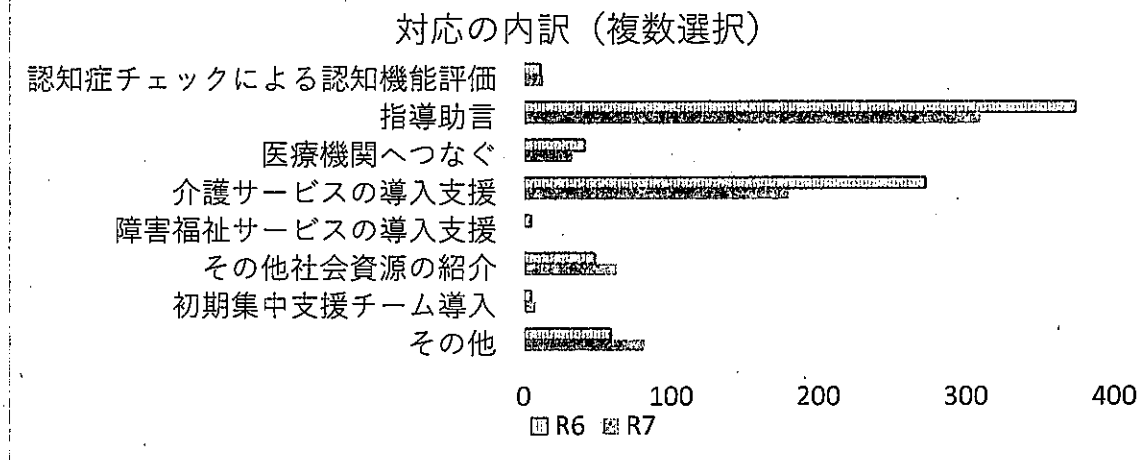
③相談経路



④相談の内訳



⑤対応の内訳

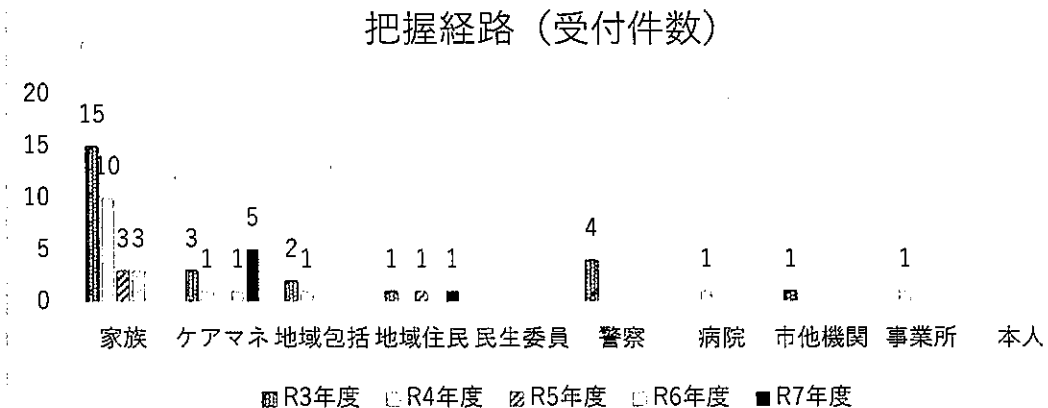
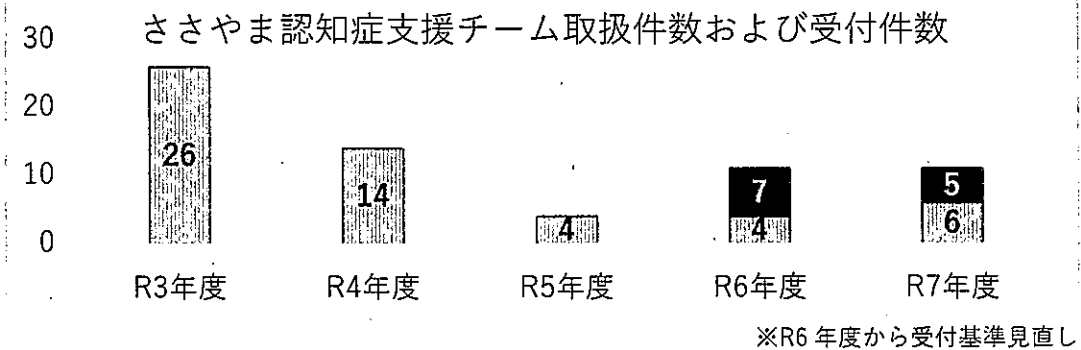


5) 専門職が認知症の疑われる方や認知症のある方及び家族を訪問し、家族支援等の初期の支援を集中的・包括的に行う

①ささやま認知症支援チーム（認知症初期集中支援チーム）の活動

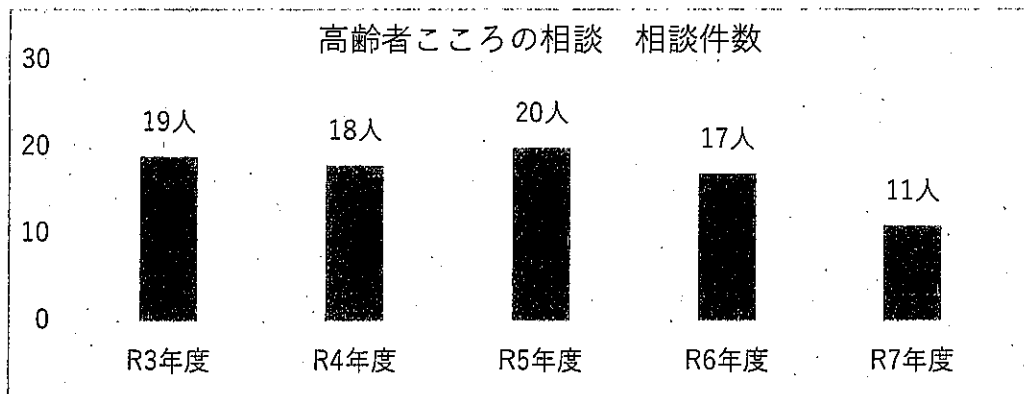
支援チーム員：認知症専門医、作業療法士、認知症疾患医療センター相談員、保健師
看護師、精神保健福祉士、社会福祉士、主任介護支援専門員

指標	R6 実績	R7 実績
チーム員会議回数(専門対応会議回数)	9(0)	11(2)
訪問回数 延べ件数	20	20



②高齢者こころの相談事業

認知症の早期発見・対応や介護者の対応能力向上を目的に、認知症疾患医療センターの専門医に相談できる場の設置。毎月1回実施。



(3) 現状と課題

- R6年度に認知症ガイドブックを改訂し、本人や家族からの相談時に配布しています。また、気づきシートは医療機関情報を更新し、市内及び隣接市の認知症診療ができる医療機関へ配布するなど、早期発見に向けた体制整備を進めています。
- 気づきシートは、相談時の個別配布に加え、認知症サポーター養成講座、老人クラブ、高齢者大学等で配布していますが、活用方法の周知は十分とはいえず、本人や家族がもの忘れに気づいた段階で相談・受診につながるよう、さらなる周知が必要です。
- 高齢者大学等において、認知症予防や軽度認知障がいへの周知を行っていますが、軽度認知障がいについては高齢者等への啓発が十分とはいえない状況です。
- ささやま認知症支援チームは、相談件数が年間10件程度で推移しており、専門職による初期支援を継続しています。
- 若年性認知症の相談件数は全体の1%程度と少ない状況ですが、相談につながっていない方も多くおられると推測されます。また、若年性認知症の支援については、高齢・障がい・就業支援機関それぞれの連携が必要不可欠のため、相談員が対応できる支援体制を整えておく必要があります。

(4) 今後の方向性

- かかりつけ医やもの忘れに関する専門医への受診の動機づけにつながるよう、認知症ガイドブックや気づきシートの周知をさらに進めます。
- 気づきシートを丹波篠山市医師会や薬局等へ継続的に配布し、本人や家族がもの忘れに気づいたときに主治医へ相談できることを周知することで、早期の段階で支援につながる体制づくりを進めます。
- 高齢者大学や地域のつどい場等を活用し、軽度認知障がいや認知症予防について継続的に啓発します。

- 認知症や軽度認知障がい等の発症予防に向け、子どもの頃からの食育や健康づくり、成人期からの生活習慣病予防の啓発、健診の受診促進に取り組みます。
- ささやま認知症支援チームで対応した事例等を市民に周知し、認知症や軽度認知障がいの早期発見・早期対応の重要性を啓発します。
- 若年性認知症について、どこで相談を受けても支援に円滑に進むよう、支援体制のマニュアル化について検討します。また、相談しやすい環境づくりとして、認知症サポーター養成講座等でも若年性認知症についての内容を取り入れます。

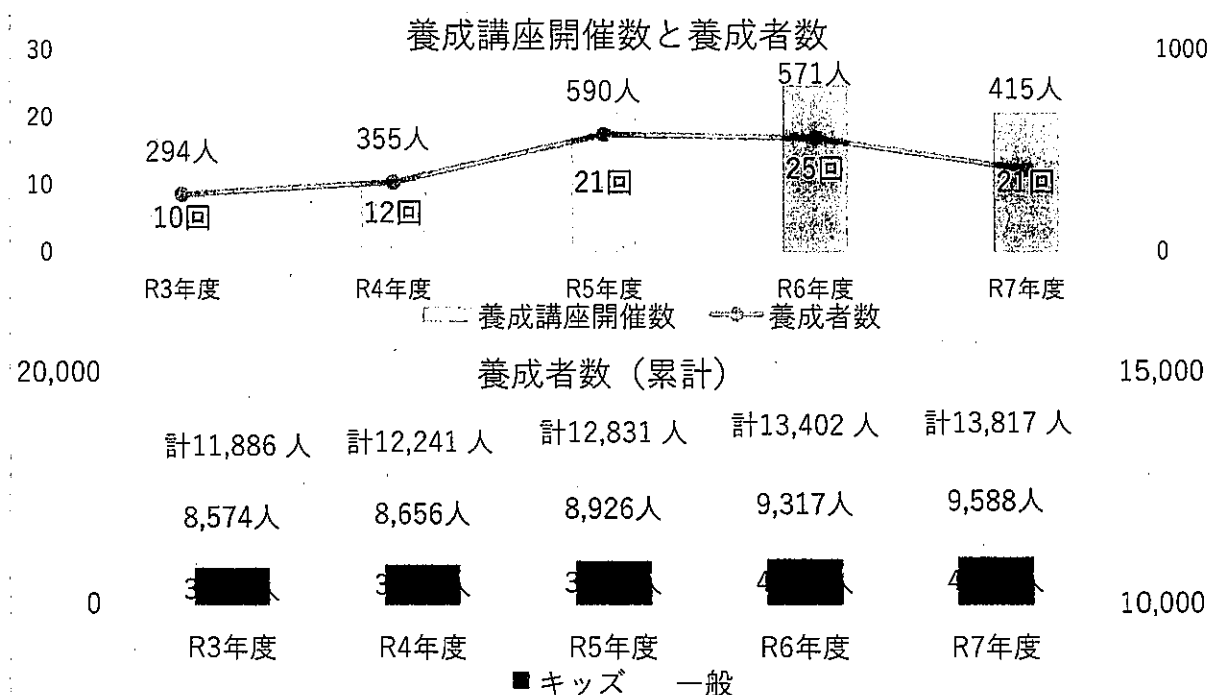
2 認知症の正しい理解について普及啓発

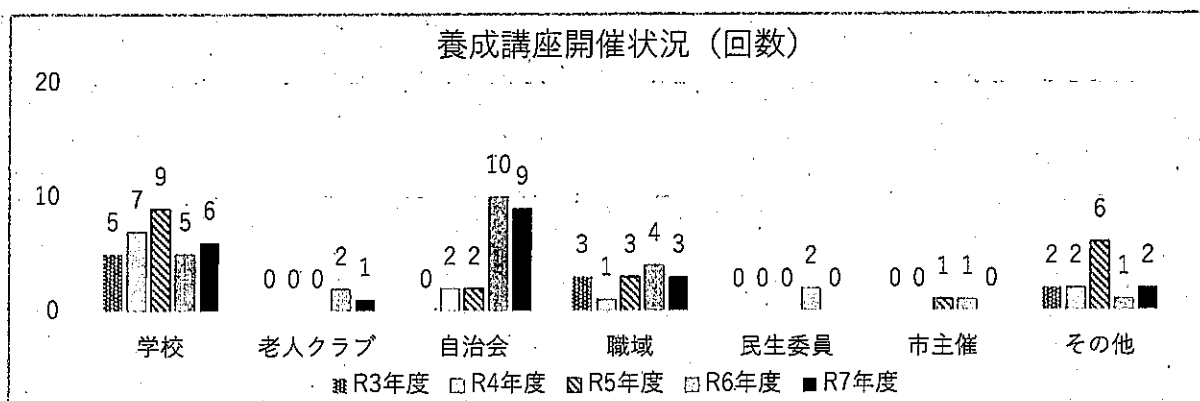
(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症の正しい理解について普及啓発
主な取組	認知症サポーター養成講座、学校教育での理解促進、ステップアップ講座、「みんなで認知症を考える月間」周知啓発、市民フォーラム
目標値	認知症サポーター養成数 R6：13,500人、R7：14,000人、R8：14,500人

(2) 各項目の取組状況

- 1) 地域の誰もが認知症（若年性認知症）を正しく理解し、認知症のある方やその家族のことを見守ることができるよう、認知症サポーター養成講座を開催





キッズサポーター養成講座参加者数等の推移

	小学校	人数	中学校	人数	高等学校	人数	学校合計	人数合計
R3 年度	3 校	41 人	1 校	31 人	1 校	140 人	5 校	212 人
R4 年度	3 校	65 人	1 校	28 人	3 校	179 人	7 校	272 人
R5 年度	5 校	64 人	1 校	24 人	3 校	226 人	9 校	314 人
R6 年度	3 校	64 人	0 校	0 人	2 校	110 人	5 校	174 人
R7 年度	3 校	41 人	0 校	0 人	3 校	103 人	6 校	144 人

認知症サポーターステップアップ講座の実施状況

年度	実施内容
R6	R7.3.4 開催 16 名参加 ・認知症の方とその家族の気持ちの理解を深めよう ・サポーターの活動先紹介 ・座談会「私たちにできることって何だろう」
R7	R8.3.28 開催 10 名参加 ・もっと詳しく！認知症の理解を深めよう ・認知症サポーターとしての活動先紹介 ・座談会「こんなまち・地域になったらいいな」

2) 認知症のある方やその家族の思いを伝え、理解を深める機会づくり

①「みんなで認知症を考える月間」事業

9 月 21 日の「認知症の日」に合わせて、9 月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市役所と民間事業所において市内全体で様々な啓発を実施。

年度	実施内容
R6・R7 共通	・市役所や市内民間事業所でのチラシ配置による啓発ポスター掲示やオレンジ色の装飾 ・市役所市民ホールでのパネル展示、庁舎ライトアップ、横断幕の設置、オレンジ色のマリーゴールドを設置（篠山東雲高校が栽培）

- ・認知症キャラバン・メイト、認知症の人と家族の会、市内高校生らと
R6・R7 共通 市内商業施設にて啓発ティッシュとチラシを配布
広報誌等による周知啓発
- R6 ・認知症フォーラムの開催。認知症になってもその人らしく生きること
をテーマとした映画を上映。
- R7 ・市民向けにVRを使った認知機能セルフチェッカーの体験を実施し、
認知症の早期発見の必要性を啓発。

②認知症カフェの開設・運営状況

認知症カフェ	開設年度	開催回数				
		R3	R4	R5	R6	R7
ホッと・ひといきカフェ	H27	8	12	12	12	12
たきたきカフェ	H28	6	10	12	12	12
りんごカフェ	H29	7	12	12	12	12
カフェやすらぎ	H30	6	11	7	11	11
かやのみカフェ	H30	2	6	6	6	6
きく・かたる寺カフェ	R6	-	-	-	11	11
燈火 Café※	R7	-	-	-	-	3

※燈火 Café は R8.1～プレオープンでの開設。令和 8 年度の開催は未定。

(3) 現状と課題

- 住民学習や地区福祉会議等、地域での認知症サポーター養成講座開催はコロナ禍以降増加傾向にあります。しかし、企業や 30 歳代から 50 歳代の若い世代への開催機会は少ない状況です。
- キッズサポーター養成講座は、R5 年度 321 人から R6 年度 178 人、R7 年度 147 人となっており、受講者数が減少しています。市内高校では認知症サポーター養成講座の受講が継続される流れができていますが、特に中学校での実施は R6・R7 年度とも 0 校であり、若い世代への継続的な啓発機会の確保が課題です。
- 認知症キャラバン・メイト連絡会では、認知症サポーター養成講座を対象に合わせたカリキュラムの作成について検討したり、認知症サポーター養成講座以外での活動の機会を設け、できる範囲で活動しやすくするための方法について検討しました。
- 丹波篠山市チームオレンジを構築しましたが、取組内容の周知がとどまっており、認知症サポーターの活動先が十分に増えていない状況です。
- 丹波篠山市チームオレンジの推進の一貫として、認知症ステップアップ講座受講者にキャラバン・メイト養成研修を案内し、キャラバン・メイトの増加に取り組みました。
- 9 月の「みんなで認知症を考える月間」に合わせ、市役所や民間事業所での啓発、商業施設での啓発活動等を実施し、市内全体で認知症について考える機会づくりを進めています。

- 令和 6 年度には「認知症フォーラム」を開催し、認知症に対する正しい知識の普及と理解促進を図りました。また令和 7 年度には、VR を活用した「認知機能セルフチェッカー体験」を実施しました。先端技術を用いることで、高齢者層のみならず幅広い世代が関心を持つ機会を設けたことで、認知機能への関心を高めるとともに、早期発見の大切さを改めて実感していただく機会となりました。

(4) 今後の方向性

- 認知症のある方への適切な対応ができる店舗や事業所が増えるよう、企業への認知症サポーター養成講座の受講を積極的に働きかけます。
- 市の若手職員への認知症サポーター養成講座を継続し、行政窓口や地域対応における認知症への理解と対応力の向上を図ります。
- 教育委員会や学校関係者と連携し、児童・生徒が高齢者や認知症のある方の思いや接し方を学ぶ機会を確保します。特に R6 年度・R7 年度に実施がなかった中学校への働きかけを強化します。
- 丹波篠山市チームオレンジの推進として、取組内容を地域や関係機関にさらに周知していきます。
- 認知症サポーター養成講座では、認知症のある方への関わり方だけでなく、認知症サポーターとしての活動の具体例についても伝えていきます。
- 認知症キャラバン・メイトの増加や活動促進につながるよう、認知症サポーターを対象としたステップアップ講座を継続して実施します。

3 認知症ケアの充実

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症ケアの充実
主な取組	個別地域ケア会議、介護サービス事業所の対応力向上、高齢者こころの相談、もの忘れ相談センター・地域包括支援センターの周知、認知症ガイドブックの活用

(2) 各項目の取組状況

1) 認知症のある方やその家族と地域との関係づくりによる共生

個別地域ケア会議開催状況 ※SOS ネットワーク事前登録に伴う件数

R6	R7
53 件	43 件
内 SOS 14 件	内 SOS 7 件

2) 介護サービス事業所での対応力向上

①こころの相談事業 1-5) -③参照

②介護サービス事業所向け研修会

令和7年度に施設サービス部会研修で「認知症機能訓練システム(兵庫県4DAS[®])研修」を実施。

※認知機能が低下した方を身体機能・認知機能・生活機能・認知症の行動・心理症状(BPSD)の4つ軸により、8つのタイプ(A~H)に分類して、その方にとっての適切なケアを実践するための評価ツール。

3) 認知症のある方の家族が気軽に相談できる体制づくり

①「高齢者こころの相談」の周知

②もの忘れ相談センターや地域包括支援センターの周知

介護セミナーの開催

年度	開催回数	内 容
R6	9 か所	認知症に関すること、エンディングノート・人生会議について、熱中症・特殊詐欺に関すること 等
R7	4 か所	認知症に関すること、福祉用具・地域の事業所について

4) 認知症のある方の状態に合った社会資源の活用

認知症ガイドブック 1-2) 参照

(3) 現状と課題

- 個別地域ケア会議は、SOS ネットワーク事前登録に伴う件数として R6 年度 53 件、R7 年度 43 件実施されており、認知症のある方や家族と地域との関係づくりを進めています。
- 介護サービス事業者協議会で、認知症のある方への支援方法や対応方法に関する研修を実施し、医療・介護従事者の認知症対応力向上を図っています。
- 介護支援専門員からは、介護サービス事業者が認知症のある方への対応に苦慮しているとの相談がありますが、介護サービス事業者からの相談は少ない状況です。
- 高齢者こころの相談、もの忘れ相談センター、地域包括支援センター等の相談体制を設けていますが、家族や周囲の人がもの忘れ等に気づいていても相談窓口につながっていないことがあります。
- 介護セミナーはより参加しやすく、身近な相談体制を強化するため、地域包括支援センターが主体となり、各まちづくり協議会単位で開催しています。認知症を主題とした内容だけでなく、介護者支援や生活支援に関する内容が中心となっています。

(4) 今後の方向性

- 介護サービス事業所で対応に苦慮しているケースを把握し、高齢者こころの相談等を活用しながら、専門医と連携して課題解決につながる場を設けます。

- 介護サービス事業所のニーズを把握し、認知症ケアの向上につながる研修会の提案を継続的に実施します。
- 医師会とも連携し、認知症サポート医等との連携体制の強化に向けた働きかけを進めます。
- もの忘れ相談センターや地域包括支援センターについて、広報やホームページ等を活用し、本人・家族・周囲の人が早期に相談できる窓口として周知を強化します。

4 認知症のある方とその家族への支援

(1) 丹波篠山市認知症施策の推進計画での位置づけ

計画項目	内容
施策の方向性	認知症のある方とその家族への支援 生活支援体制、サポーターステップアップ、マメに見守り隊、見守り・SOS
主な取組	ネットワーク、GPS 助成、個人賠償責任保険、権利擁護、認知症カフェ、住まいの確保

(2) 各項目の取組状況

1) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活支援体制の充実を図る

①見守り支援サポーター事業（社会福祉協議会）

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
サポート会員	43 人	52 人	57 人	63 人	62 人
依頼会員	105 人	105 人	103 人	93 人	101 人
利用回数	944 回	1,039 回	944 回	790 回	890 回

②認知症サポーター養成講座 2-1) 参照

③認知症サポーター養成講座 2-1) 参照

④高齢者・障がい者等見守りネットワーク事業（マメに見守り隊）

項目	実績	
連絡会議	年 1 回開催	
協力事業者数	31 事業所 103 店舗	
通報件数	R6	R7
	17 件	19 件

⑤認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業（令和 7 年末時点）

項目	実績
事前登録者数	95 人 うち R6 年度からの新規登録者数 39 人
協力機関数	82 事業者

手配要請件数	R6 1 件	R7 1 件※
--------	-----------	------------

認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業

項目	実績	
	R6	R7
助成件数	2 件	2 件

丹波篠山市認知症高齢者等個人賠償責任保険

項目	実績	
	R6	R7
加入件数	43 件	45 件

⑥タクシー等を使った移動手段の負担軽減 高齢者・障がい者タクシー料金助成事業

項目	実績	
年度	R6	R7
助成券利用実人数	529 人	581 人
助成券利用枚数	6,385 枚	7,039 枚

2) 認知症の方の権利擁護（その人らしい暮らし）支援の推進

①成年後見制度活用促進および権利擁護支援者の育成

【丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターによる取り組み内容（抜粋）】

- ・成年後見制度に関する相談対応（随時）
- ・成年後見申立て書類作成に関する助言（随時）
- ・市民後見人講座、権利擁護支援者養成講座の実施（年 1 回以上）
- ・支援者に対するスキルアップやフォローアップ研修等の実施（随時）
- ・登録バンクの設置、運営、家庭裁判所等との受任調整、後見活動への支援（随時）

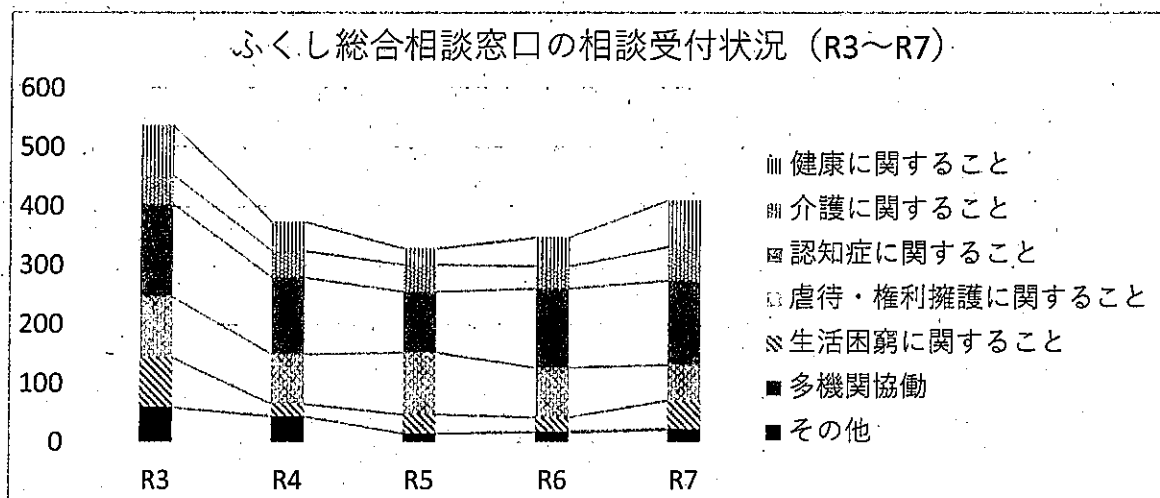
②高齢者虐待防止施策の取組

- ・丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターが権利擁護支援の中核機関となり、権利擁護支援についての市民への周知啓発や個別事案への対応などを行っている。
- ・養護者虐待や施設従事者虐待防止向け、介護サービス事業者協議会と協力して、毎年 2 回の研修会を開催している。

③ふくし総合相談の周知啓発

「ふくし総合相談窓口」は、相談内容が複雑多様化しているケースや、様々な制度の狭間（年齢や障がいの種別等）のケース、関係機関が連携する必要があるケースなどに対応。

例：8050 問題、ひきこもり、生活困窮、老障介護等



④丹波篠山市消費生活センターや篠山警察署との連携

- ・丹波篠山市消費生活センターが受けた相談で、認知症の疑いがある方については、もの忘れ相談センターが同席する体制をつくっている。また、丹波圏域消費者問題連絡会議にて、高齢者の消費者問題に係る被害状況や被害防止に係る見守り活動について情報共有を行っている。
- ・警察署が取り扱った事案について認知症が疑われる場合、篠山警察署から「認知症に係る支援対象者情報提供書」の書類が届き、警察から連絡があったことをきっかけに支援に繋ぐことができている。情報提供書受理件数は、令和6年度49件、令和7年度は53件。
- ・駐在所とケアマネジャーとの交流会を年1回開催し、地域の支援対象者の情報共有や運転免許返納、詐欺被害防止等に関する情報提供の場を設けている。

3) なじみの場所で暮らしやすいよう、生活環境の整備を図る

①認知症カフェの立ち上げ・継続支援 2-2) -②参照

②高齢者向けの多様な住まいの確保

- ・高齢者が住みやすい住環境に整えるため、リハビリ職からアドバイスを受けることができる機会を設けた。また、住宅改修についてのケアプランを一つ一つ点検し、適切な改修を行う事ができた。
- ・高齢者にあった住まいの提供ができるよう、介護保険窓口や地域包括支援センターに相談にあった高齢者やその家族に、様々な種類の住宅（サービス付き高齢者向け住宅、軽費老人ホーム、市営住宅や県営住宅等）を説明するようになった。

(3) 現状と課題

- 見守り支援サポーター向けに認知症サポーター養成講座を実施し、認知症への理解と対応力の向上に取り組んでいます。
- マメに見守り隊は、協力事業者31事業所103店舗が登録し、通報件数はR6年度17件、R7年度19件となっており、地域の見守り体制が継続されています。

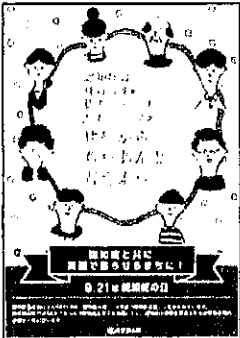
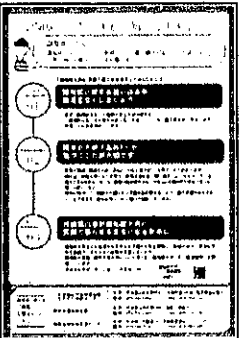
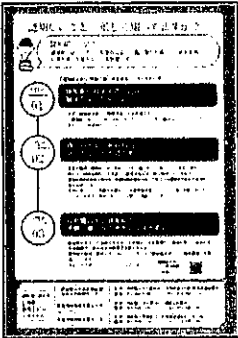
- 認知症高齢者等の見守り・SOS ネットワーク事業は、令和 7 年末時点で事前登録者数 95 人、うち R6 年度からの新規登録者数 39 人、協力機関数 82 事業者となっており、見守り体制の基盤が整備されています。
- 認知症高齢者等位置探索サービス利用助成事業の助成件数は R6 年度・R7 年度とも 2 件であり、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入件数は R6 年度 43 件、R7 年度 45 件となっていますが、登録数が増えにくい状況です。
- 認知症カフェは既存カフェが継続開催され、R6 年度に「きく・かたる寺カフェ」、R7 年度に「燈火 Café」が加わるなど、日常生活圏域に 1 か所の開設が達成されました。居場所づくりは広がっている一方、実際に来てもらいたい認知症のある方は継続的な参加がなく、一般参加者の固定化などの課題があります。そのため、参加しやすい場づくりについて検討をすすめていく必要があります。
- 高齢者等の移動手段については、タクシー料金助成事業を市外にも拡大し、利用者しやすくなりました。また、「のり～な」の運行により、多くの高齢者が買い物や通院のために外出しやすくなっています。

(4) 今後の方向性

- 認知症地域支援推進員（長寿福祉課、地域包括支援センター）と認知症サポーターが連携し、認知症のある方や家族のニーズに合った具体的な支援につなげる仕組みづくりを検討します。
- 社会福祉協議会の生活支援コーディネーター等と情報共有しながら、認知症サポーターが地域で活躍できる場の開拓を継続して進めます。（丹波篠山市チームオレンジの推進）
- 認知症カフェについては、開催方法や内容を見直ししながら、認知症サポーターの活動の場としても活用し、地域に根付いた居場所づくりを進めます。
- 認知症のある方や家族が本人の状態を把握し、病状の進行段階に応じた社会資源を選択できるよう、認知症ガイドブックの効果的な活用方法を検討します。
- 介護者支援だけでなく、認知症のある方本人の思いを十分にくみ取り、本人の希望や生活に沿った支援のあり方を検討します。
- 移動手段については、現在ある移動手段を、高齢者が上手く利用できるように周知・啓発を進めます。
- 今後、市内の介護保険施設を増やす予定は考えにくいいため、現在ある、サ高住や軽費老人ホーム、市営住宅や県営住宅等を中心に、その人にあった住まいの紹介をしていきます。
- 権利擁護支援の重要な役割を担う成年後見制度について、担い手の育成や適切な支援者が選任されるような仕組みを丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンターと共に検討していきます。
- 虐待につながる可能性がある事案に、早期に気づけるように年 1 回、介護支援専門員を対象に実施している「虐待予防・早期発見チェックシート」を活用します。また、介護サービス事業者協議会と協力し、介護従事者への研修を継続していきます。

令和7年度 みんなで認知症を考える月間事業 実施報告

世界アルツハイマーデーおよび認知症の日（9月21日）に合わせて、丹波篠山市では9月を「みんなで認知症を考える月間」とし、市全域で認知症に関する周知啓発に取り組み、認知症について関心を持ち、考える契機づくりとする。

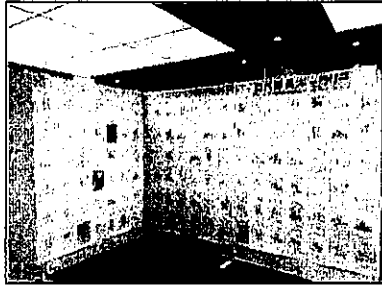
実施時期	9月1日（月）から9月30日（火）		
テーマ	『認知症と共に笑顔で暮らせるまちに！』		
実施内容	■ポスター掲示とオレンジ色の装飾、チラシ配置による啓発 ・市役所 本庁舎1階玄関ホール及び窓口 第2庁舎1階玄関ホール及び窓口 ・支所 窓口 ・その他公共機関 東部・西部地域包括支援センター、社会福祉協議会、丹南健康福祉センター、中央図書館等 ・民間事業所等 郵便局、金融機関、医療機関、歯科医院、薬局、マメに見守り隊協定事業所（コープ、第一生命等）、理美容店、通所系介護サービス事業所（通所リハビリテーション、通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護等） ※マメに見守り隊はチラシの配置。一部訪問先で配布		
	【参考】 啓発チラシ内容  チラシ（表）  チラシ（裏）  マメ隊PRチラシ（表）  マメ隊PRチラシ（裏）		
	■庁舎ライトアップ（9/19～9/26）・横断幕の設置 ・9/19～9/26の期間中、市役所庁舎を認知症支援のシンボルカラーである「オレンジ」にライトアップ ・庁舎前に本事業のテーマの横断幕を設置  本庁舎・第2庁舎ライトアップ  本庁舎横断幕		
	■街頭キャンペーン 市内の商業施設（コーナン、フレッシュバザール、ザ・ビッグ、バザールタウン篠山NEWS館・STOCK館）にて啓発ティッシュとチラシを配布 協力：認知症の人と家族の会（兵庫支部）、篠山産業高校 インターアクト部、篠山鳳鳴高校インターアクト部、丹波篠山市キャラバン・メイト		
	■広報紙等による周知啓発 市広報9月号特集記事に月間の取り組みおよび認知症の早期発見について掲載		

■展示による周知

- ・市役所本庁舎および第二庁舎ロビーにて、認知症についての情報提供や市の取り組みについてパネル展示
- ・本庁および各支所のデジタルサイネージで月間啓発チラシを表示
- ・中央図書館展示コーナーにて認知症に関するパネル展示と関連する書籍を設置



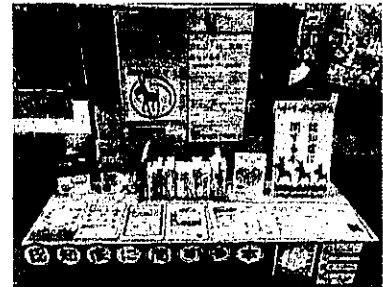
市役所本庁 1 階ロビー



本庁・各支所 デジタルサイネージ



ロハ隊長フェルトマスコット作成チーム
市内の居宅介護支援事業所（ケアマネジャー等）



中央図書館

■市内高校との連携

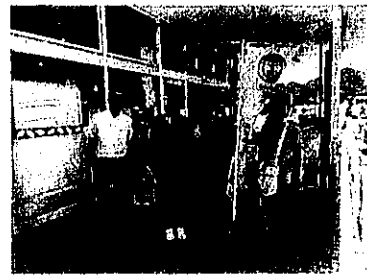
- ・月間に合わせて市内3つの高校による啓発活動の協力
- ・各高校での認知症サポーター養成講座の実施



篠山東雲高校 地域農業科
オレンジ色のマリーゴールドの栽培（市役所玄関前にプランターを設置）



篠山産業高校 インターアクト部

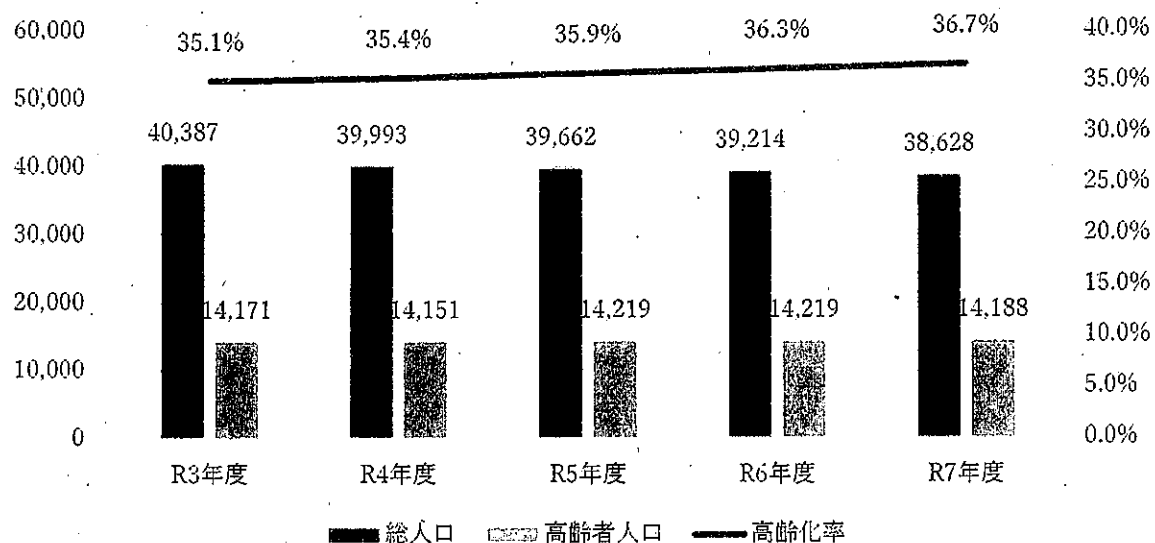


篠山鳳鳴高校 インターアクト部

市内商業施設での街頭キャンペーン活動の協力

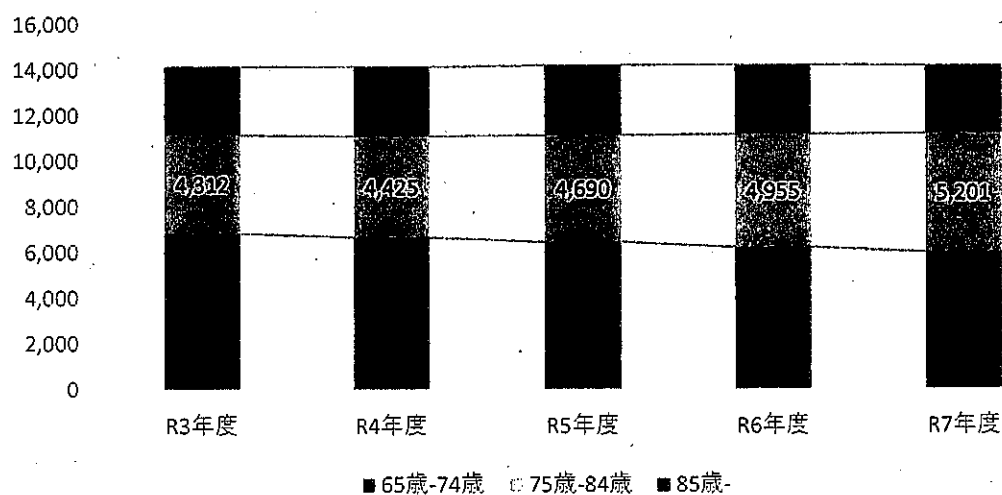
丹波篠山市の権利擁護に係る現状 (R7 年度)

1 人口及び高齢化率



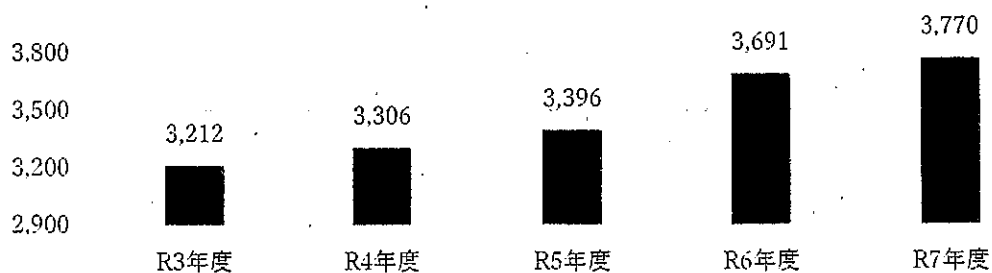
※各年度 9 月末現在住民基本台帳

2 前期・後期高齢者数



※各年度 9 月末現在住民基本台帳

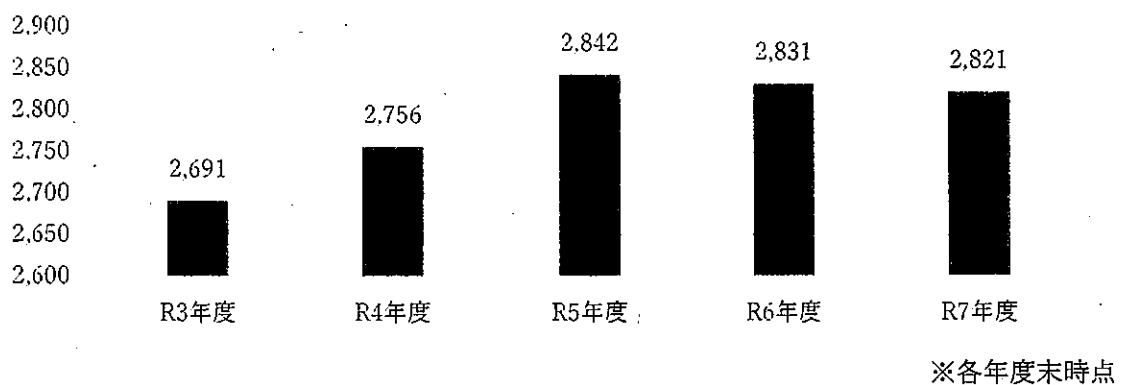
3 高齢者独居世帯数



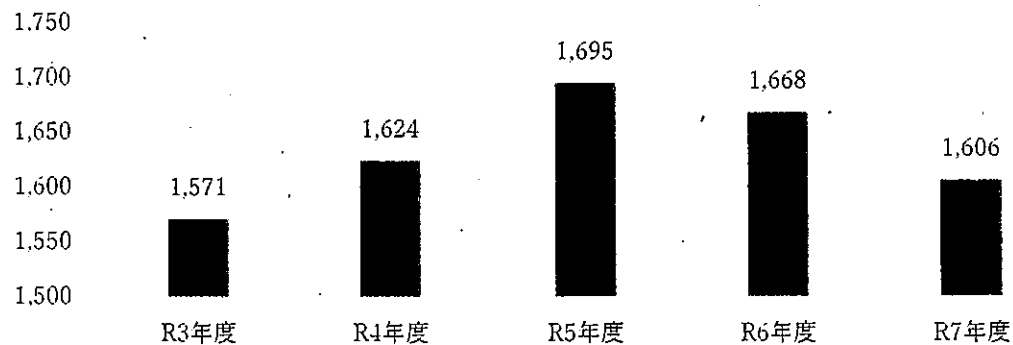
※各年度末時点住民基本台帳

4 要支援・要介護認定者数

	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度
要支援 1	293	288	309	320	317
要支援 2	289	302	314	332	393
要介護 1	687	690	681	680	633
要介護 2	534	525	540	550	555
要介護 3	378	409	428	422	414
要介護 4	295	317	322	309	282
要介護 5	215	225	248	218	227
計	2,691	2,756	2,842	2,831	2,821

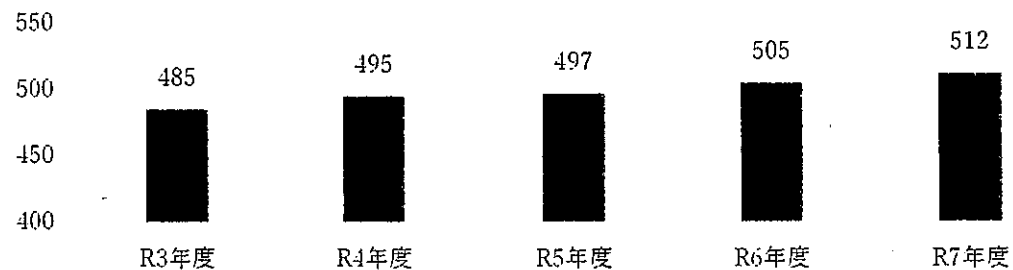


5 認知症高齢者数



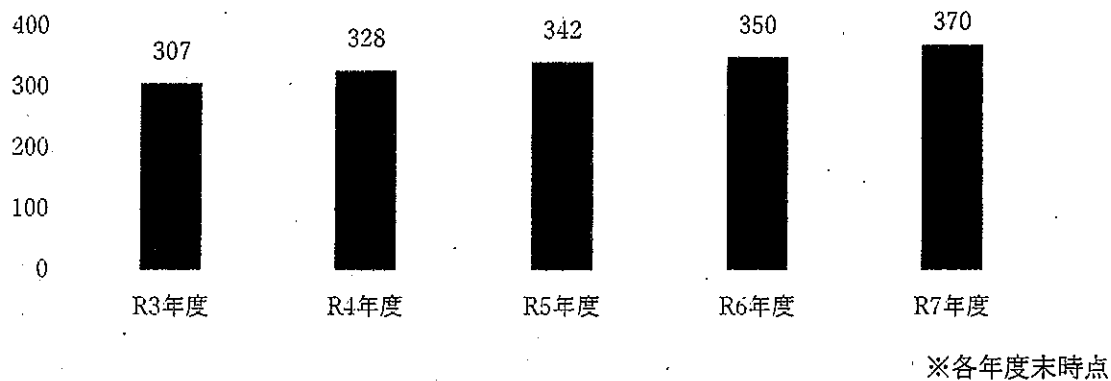
※各年度末現在要介護認定者の内、主治医意見書の認知症自立度Ⅱa 以上

6 療育手帳所持者数

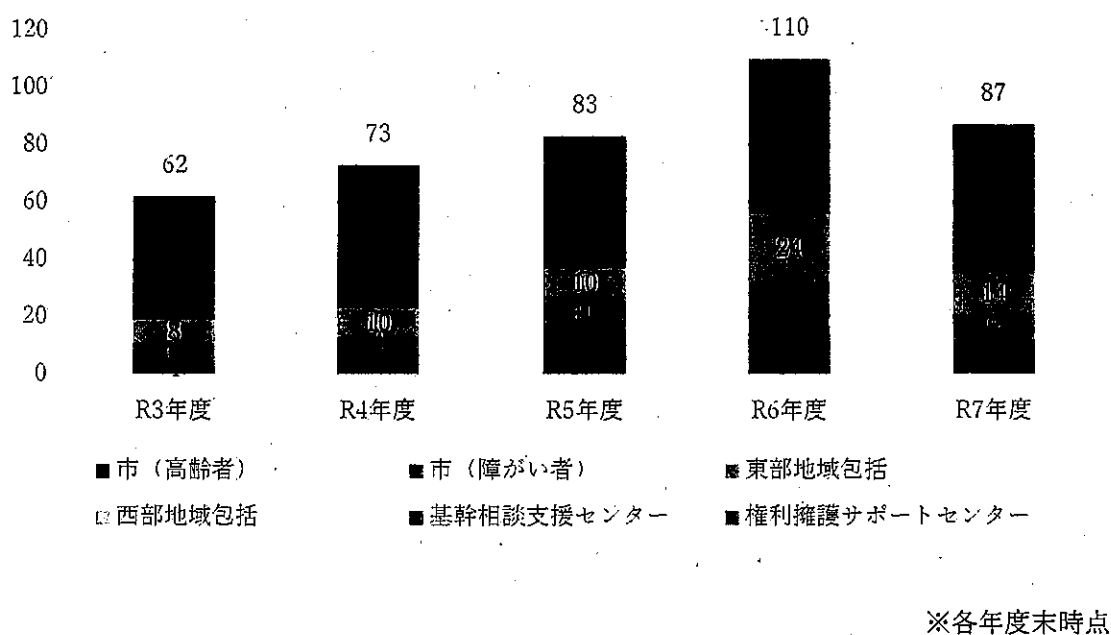


※各年度末時点

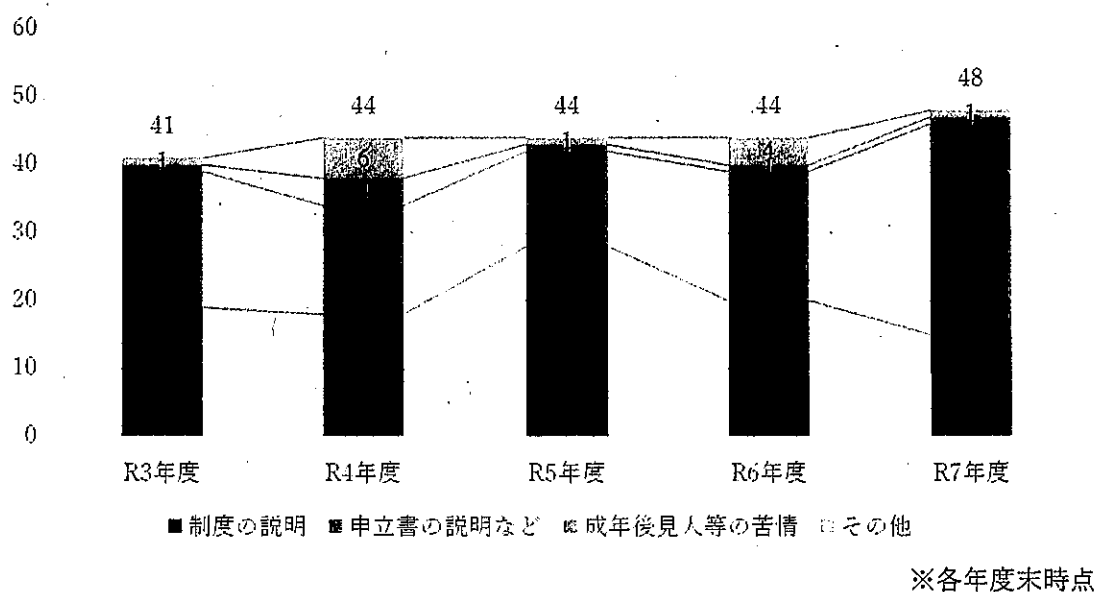
7 精神障害者保健福祉手帳



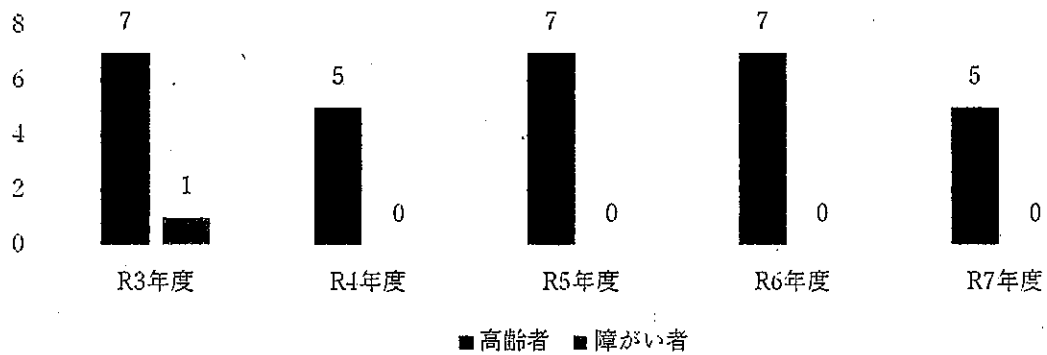
8 成年後見制度に関する相談件数



成年後見制度に関する相談内訳（権利擁護サポートセンター）

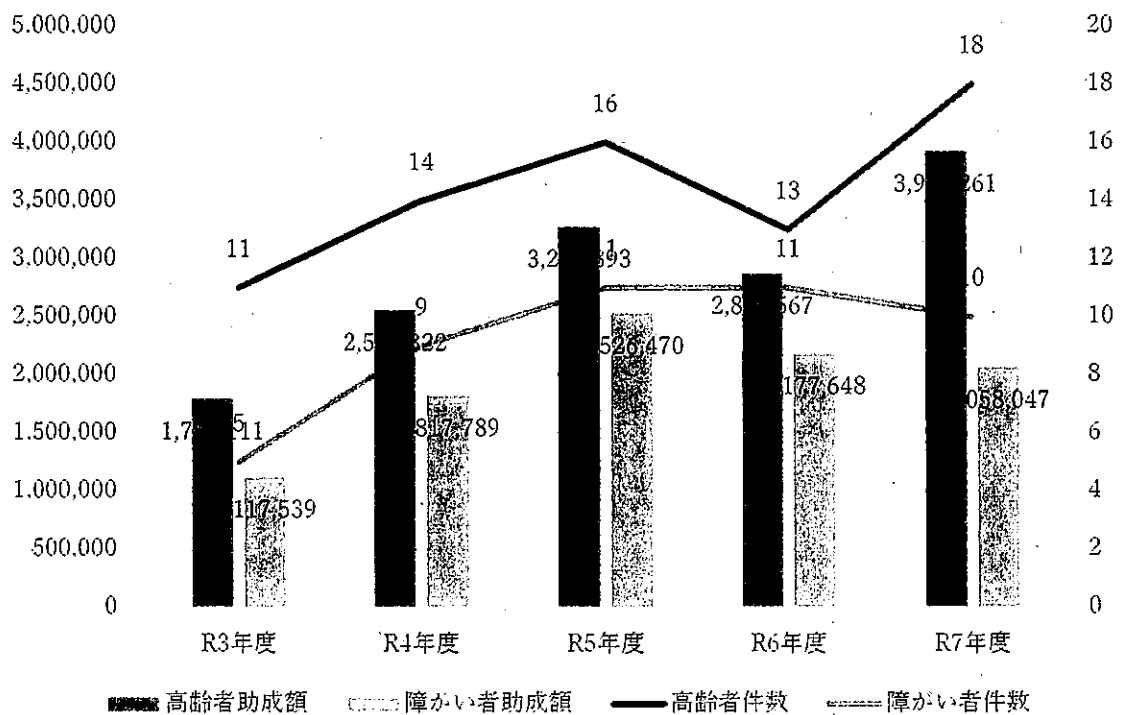


9 市長申立件数



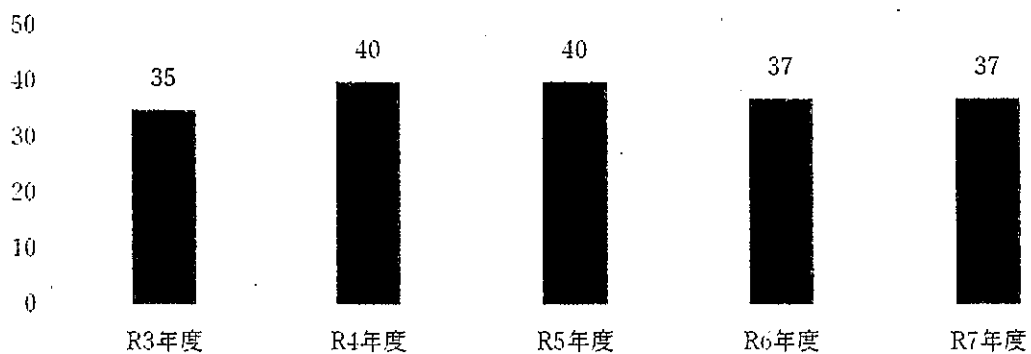
※各年度末時点

10 成年後見制度報酬助成事業



※各年度末時点

11 日常生活自立支援事業利用者数



※各年度末時点

令和7年度丹波篠山市高齢者・障がい者権利擁護サポートセンター 実績報告書

令和8年3月末時点

1 広報・啓発

<目標>

市民をはじめ、金融機関や各種相談機関等に対し、判断能力の低下に伴って発生しやすい様々な課題やリスクを伝える。

また、判断能力が低下する前の段階から本人の意思を尊重しつつ、補助・保佐、任意後見制度を含めた成年後見制度の利用が検討できるよう、成年後見制度の仕組み、制度のメリット・デメリット等を周知・啓発する。

- ・普及、啓発事業の企画・運営等 【年4回以上】
- ・専門職への研修実施及び講師 【年4回以上】
- ・介護サービス事業所・障害福祉事業所、住民学習、高齢者大学等の講師 【随時】

1) 周知・啓発事業

リーフレット・チラシの配布

地域包括支援センター、市の協力のもと、専門相談会や権利擁護支援フォーラムのチラシを関係機関に配布した。

権利擁護支援フォーラムの開催

日時：令和8年3月29日（日）

対象：市民、民生委員、福祉サービス従事者等

場所：丹波篠山市民センター 多目的ホール

内容：権利擁護啓発劇「自分らしく生きる」

出演者：権利擁護サポーター

講演会「自分の人生は自分で切り拓く～丁寧な意思決定支援と合理的配慮を～」

講師：NHK Eテレ「バリバラ」元ご意見番 玉木幸則氏

参加数：83人

2) 研修事業

(1) 虐待防止研修

日時：令和7年12月15日（月）

対象：障がい福祉サービス事業所職員

場所：丹波篠山市四季の森学習支援センター 東館 大会議室

内容：障がい者虐待防止研修

講師：丹有法律事務所 弁護士 馬場民生氏

参加数：44人

(2) 出前講座

①住民

実施回数計	3 回
参加者数	68 人

<実施内容>

対 象： 黒田自治会
日 時： 令和 7 年 10 月 25 日（土）19：30～20：30
場 所： 黒田公民館
内 容： 高齢期から役に立つ これ知っ得イズ
参加者数： 26 人
講 師： 前田公幸

対 象： 南新町住民学習会
日 時： 令和 8 年 2 月 21 日（土）19：45～20：45
場 所： 南新町集会場
内 容： 福祉知っ得イズ（権利擁護編）
参加者数： 17 人
講 師： 前田公幸

対 象： 春日江住民学習会
日 時： 令和 8 年 2 月 26 日（木）19：45～20：45
場 所： 春日江公民館
内 容： 福祉知っ得イズ（権利擁護編）
参加者数： 25 人
講 師： 前田公幸

②サービス事業所等

事業所数計	7 事業所
開催数	7 回
参加者数	145 人

<実施内容>

対 象： 社会福祉法人和寿園
日 時： 令和 7 年 9 月 10 日（水）13：45～14：45
場 所： 和寿園養護老人ホーム
内 容： 虐待・人権について
参加者数： 15 人
講 師： 前田公幸・玉田由香

対 象： わかたけ福祉会グループホーム

日 時： 令和7年11月20日（木）15：00～16：00
場 所： ふれあいセンター
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 8人
講 師： 後藤里美・荒木弘子

対 象： わかたけ福祉会就労部
日 時： 令和7年12月11日（木）16：30～17：30
場 所： ふれあいセンター
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 11人
講 師： 荒木弘子・後藤里美

対 象： わかたけ福祉会スマイルささやま
日 時： 令和8年1月14日（水）16：30～17：30
場 所： ふれあいセンター
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 14人
講 師： 前田公幸・玉田由香

対 象： わかたけ福祉会わかば
日 時： 令和8年2月3日（火）9：30～10：30
場 所： わかば
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 8人
講 師： 杉原一信・後藤里美

対 象： わかたけ福祉会全体研修
日 時： 令和8年2月28日（土）10：00～12：00
場 所： 四季の森生涯学習センター東館 大会議室
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 80人
講 師： 前田公幸・杉原一信・玉田由香・荒木弘子・後藤里美

対 象： わかたけ福祉会通園センター
日 時： 令和8年3月3日
場 所： 通園センター
内 容： 虐待防止研修
参加者数： 9人
講 師： 玉田由香・荒木弘子

2 相談受付・支援内容の検討等

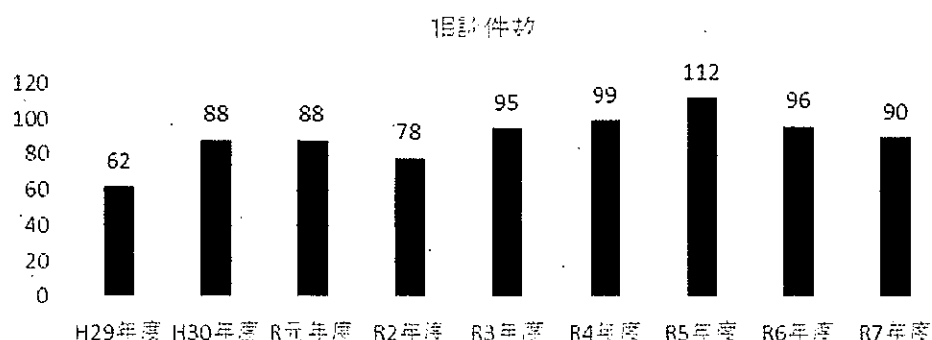
<目標>

受け付けた相談に対し、支援の必要性の検討や適切な支援内容等の検討を行う。また、必要に応じて関係機関が実施する個別ケース会議に参加し、権利擁護に関する支援の必要性や、適切な支援内容等について助言する。

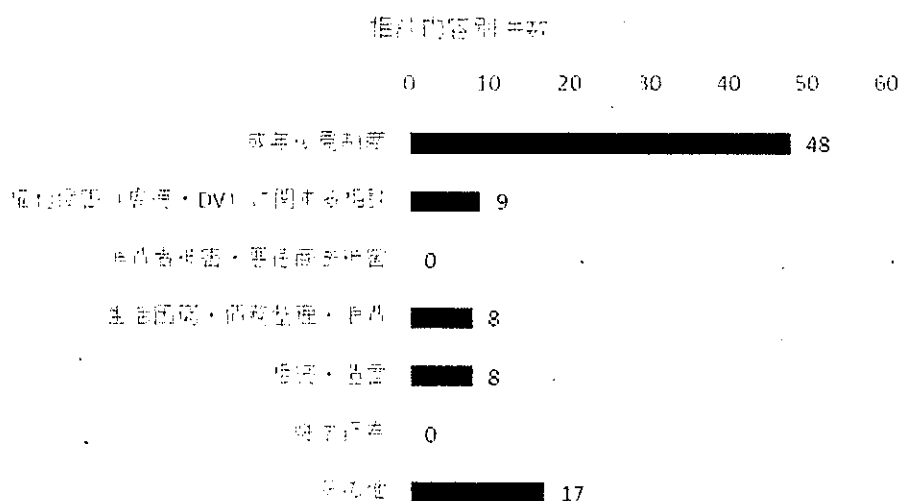
- ・窓口、電話、訪問等による相談対応 【随時】
- ・権利擁護専門相談会の開催・運営【月2回以上】
- ・市が実施する虐待判断会議等への出席 【随時】
- ・行政や地域包括支援センター、基幹相談支援センター職員に対する事例検討等の研修【年1回以上】
- ・障害者虐待防止センター機能の一部を実施（虐待防止の普及啓発） 【随時】

1) 相談受付等

① 相談件数の推移 ※相談に移行しない匿名での相談が9件あった。



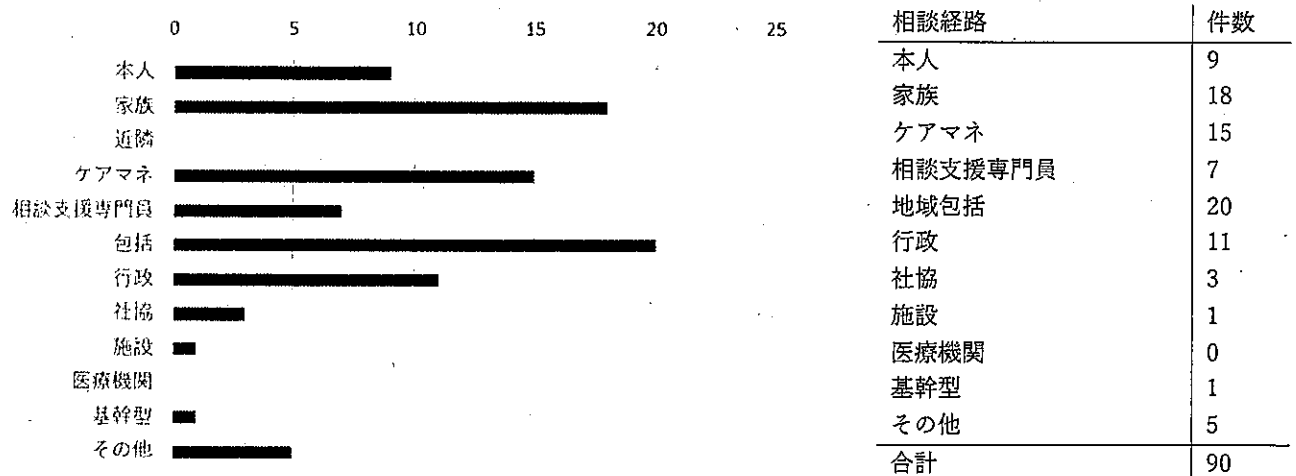
② 相談内容別件数



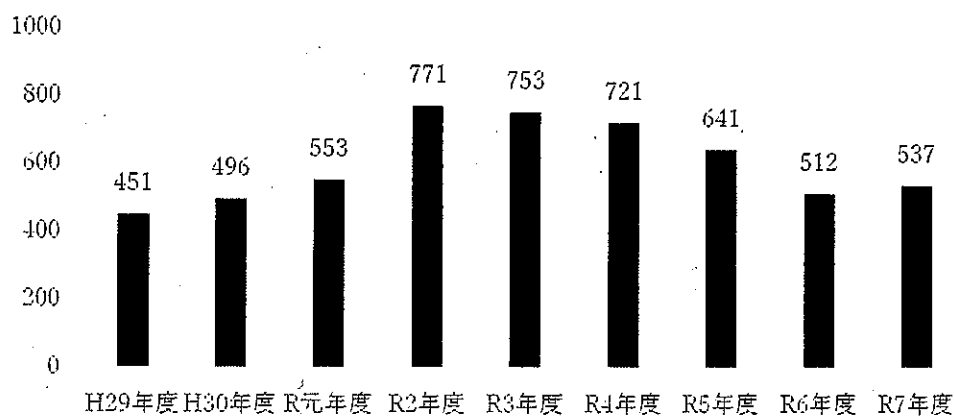
成年後見制度（内訳）	件数
制度の説明	15
申立書の説明など	31
成年後見人等の苦情	1
その他	1
計	48

現在の状況（内訳）	件数
継続対応中	24
終結	63
終了（本人死亡等）	3
合計	90

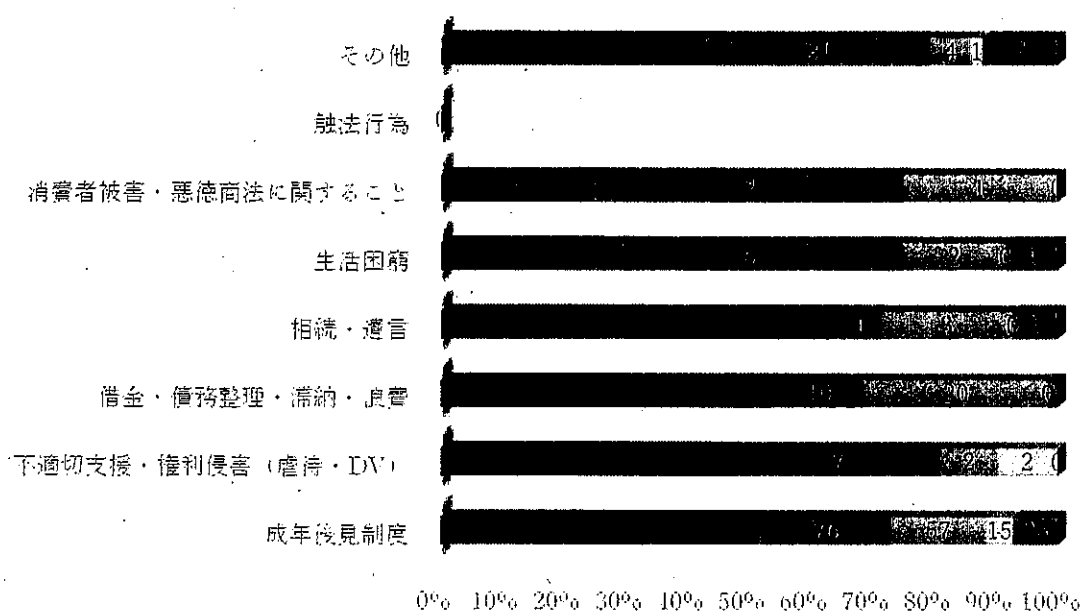
③相談経路別対応件数



④相談対応件数推移

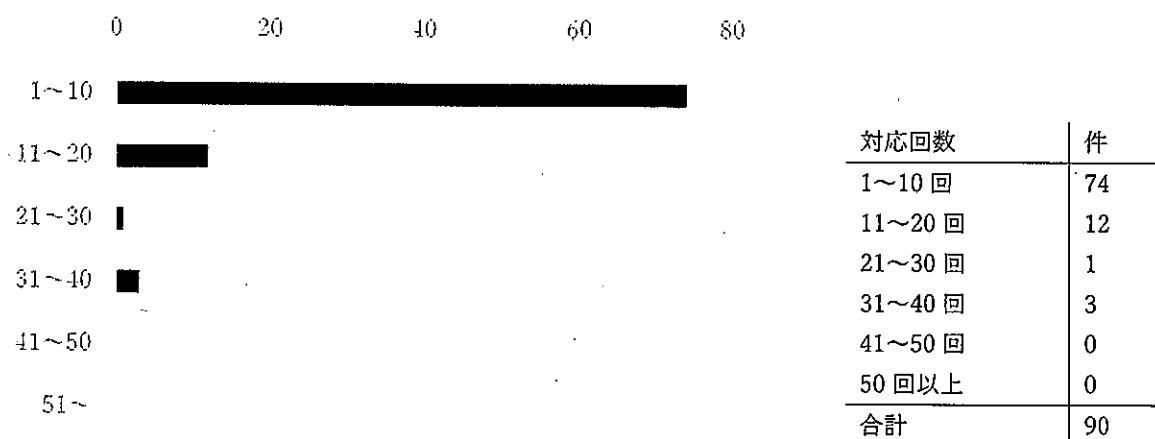


⑤ 相談内容別対応件数



項目	電話	面談	訪問	会議	その他	計
成年後見制度	187	76	57	15	26	361
不適切支援・権利侵害(虐待・DV)	10	7	2	2	0	21
借金・債務整理・滞納・浪費	36	10	20	0	1	67
相続・遺言	9	1	3	0	1	14
生活困窮	3	6	2	0	1	12
消費者被害・悪徳商法に関すること	1	2	1	0	0	4
触法行為	0	0	0	0	0	0
その他	25	21	4	1	7	58
計	271	123	89	18	36	537

⑥ 1件当たりの対応回数（匿名相談を除く 90 件について）



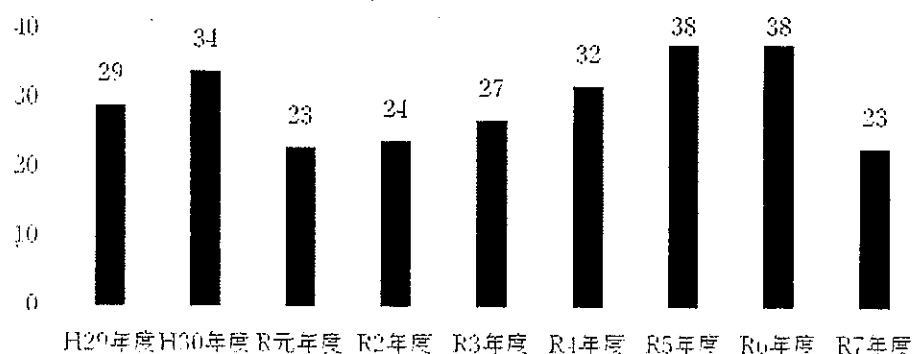
2) 権利擁護専門相談会

<事業概要>

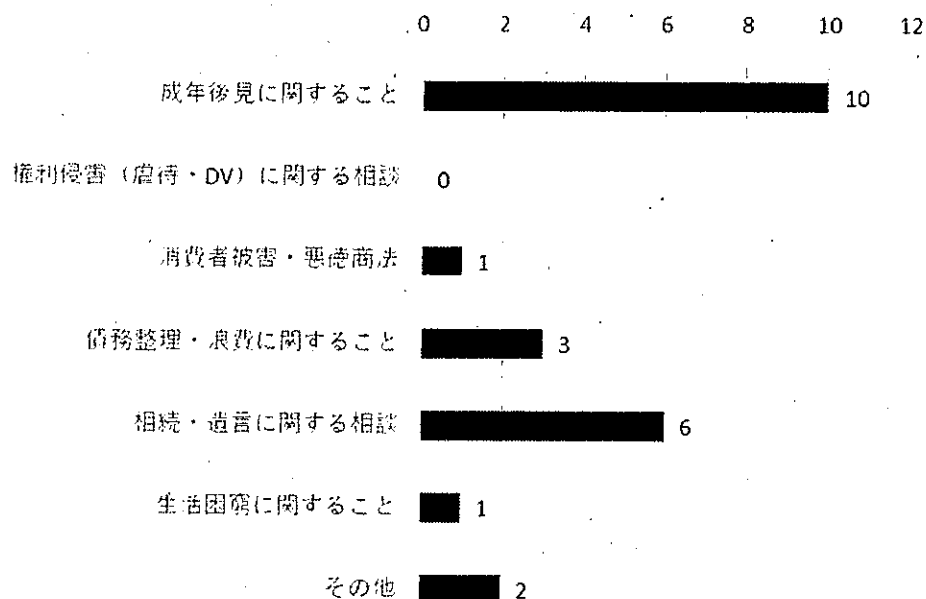
法律職（弁護士又は司法書士）とサポートセンター職員（社会福祉士）による専門相談

- ・ 開催日 毎月 2 回（第 2・4 火曜日）
- ・ 開催時間 13：30～15：30（1 事例 1 時間）

① 専門相談会件数推移



② 専門相談会相談内容別件数



③ 専門相談会対象者別件数

対象者区分	件数
高齢者	18
障がい者	5
計	23

④ ③のうち、訪問出張相談

4件（高齢者3件、障がい者1件）

高齢で、会場まで来ることが難しい方、緊急性が高く、次回の相談まで待つことが難しい相談内容（弁護士への相談が適正であると思われるが、次回の弁護士相談が1カ月近く先になる場合等）について、訪問出張相談を行った。

3) スーパーバイズ事業

<事業概要>

講師（上田晴男氏）指導のもと、地域包括支援センター、障がい者基幹相談支援センター、市役所長寿福祉課及び社会福祉課職員が、問題解決に向けた適切な支援が行えるよう、高齢者・障がい者虐待対応のプロセスを再確認し、支援者の役割を整理する。

第1回	開催日	令和7年6月13日（金）
	ケース①	関わり方を悩んでいるがどうしたらよいか。
	ケース②	虐待事案について、どう考えたらよいか。
第2回	開催日	令和7年12月12日（金）
	ケース①	成年後見制度の利用を進めるかどうか、本人は積極的ではなく、支援者間でも意見が分かれている。どう考えたらよいか。
	ケース②	本人と夫が一緒にいるとケンカになるが、離れられない。夫の支援を組み立てたいが、夫に深く踏み込めない。

4) 虐待への対応

<事業概要>

支援機関等へ虐待対応に関する助言を行うとともに、障害者虐待防止センター機能の一部を担い養護者への支援及び虐待防止の普及啓発を行う。

具体的対応：初動対応会議・虐待判断会議・個別ケース会議・モニタリング会議への参加、事実確認（聞き取り）

3 成年後見制度の利用促進

<目標>

成年後見制度の申立手続きが行えるよう申立者の相談に対応し、書類作成等の助言を行う。また、本人にふさわしい成年後見制度の利用に向け、支援方針や適切な候補者などの検討が行えるよう支援会議等に参加し助言する。

市民後見人や法人後見の担い手育成に取り組む。

- ・成年後見制度に関する相談対応 【随時】
- ・成年後見申立て書類作成に関する助言 【随時】
- ・市民後見人講座、権利擁護支援者養成講座の実施 【年1回以上】
- ・支援者に対するスキルアップやフォローアップ研修等の実施 【随時】
- ・登録バンクの設置、運営、家庭裁判所等との受任調整、後見活動への支援 【随時】
- ・他の相談機関との連携
- ・専門職同士のネットワーク構築

1) 成年後見相談支援

<事業概要>

成年後見制度に関する相談対応(随時)及び成年後見申立て書類作成に関する助言等(随時)

①相談経路別

	本人	家族	近隣	ケアマネ	相談支援	地域包括	行政	社協	施設	医療機関	基幹型	その他	計
高齢者	1	6	0	10	0	13	4	1	0	0	0	2	37
障がい者	1	2	0	0	5	0	1	0	1	0	1	1	12

②申立目的別

	預貯金の管理	保険金受取り	処分 不動産の管理	相続手続き	訴訟手続き	身上保護	その他	計
高齢者	10	0	1	0	0	6	1	18
障がい者	4	0	0	0	0	2	0	6

※初回相談の目的は成年後見制度利用ではなかったが、その後成年後見制度の相談をした方を含む

※申立て終了が13件、うち市長申立てが2件

※被後見人等から後見人等への苦情の受付1名

2) 権利擁護支援者養成講座

<事業概要>

地域で暮らす人たちが抱える様々な権利擁護の支援ニーズへの理解を深めるとともに、今後ますます増大すると考えられる権利擁護支援ニーズに対して、地域の中で権利擁護支援に関心を持ってもらい、市民後見人等の支援の担い手を養成する。

① 受講者数

年代	男性	女性	計
30代以下	-	-	0人
40代	-	1人	1人
50代	-	1人	1人
60代	1人	1人	2人

年代	男性	女性	計
70代	-	4人	4人
80代	-	-	0人
合計	1人	7人	8人

※福祉活動経験者（複数回答）

認知症サポーター（1人）、認知症キャラバン・メイト（1人）、民生委員児童委員（3人）、民生児童協力委員（3人）病院職員（1人）、社会福祉士（1人）、精神保健福祉士（1人）、見守り支援サポーター（1人）、放課後児童支援員（1人）

修了者：参加者全員（7人）

権利擁護支援者養成講座（専門研修）のカリキュラム

	開催日	内容	講師等	参加者数
第1回	R7.6.6	法定後見制度・任意後見制度 成年後見制度申立て	司法書士	7人
第2回	R7.6.20	関係法（家族法・財産法） 実習の説明	弁護士 サポートセンター	7人
第3回	R7.7.4	審判～就任時報告 後見計画・定期報告	司法書士 社会福祉士	7人
第4回	R7.7.18	死後事務・終了 火葬と葬儀	司法書士 キクヤ株式会社	8人
第5回	R7.8.1	低所得者への法的支援 家庭裁判所と後見制度	丹波篠山市法務専門員 神戸家庭裁判所柏原支部	7人
第6回	R7.8.29	障害年金の申請 税に関わる業務	社会保険労務士 税理士	7人

第7回	R7.10.3	市民後見の実際	神戸市成年後見支援センター	6人
第8回	R7.10.17	意思決定支援 遺言書について	サポートセンター 神戸地方法務局柏原支所	8人
第9回	R7.10.31	意思決定支援	丹南精明園サービス管理 責任者	6人
第10回	R7.11.21	実習報告・登録説明 修了式	サポートセンター	7人

3) バンク登録者フォローアップ研修

日 時：	令和7年5月20日（火）10：00～12：00
場 所：	丹南健康福祉センター 第1会議室
内 容：	権利擁護支援者バンク登録者の活動状況報告 活動時の交通費の考え方について 後見等活動支援員雇用契約について 意見交換
参加者数：	8人
日 時：	令和7年11月27日（木）13：30～15：00
場 所：	丹波篠山市四季の森生涯学習センター東館 第3会議室
内 容：	感染症の予防について
講 師：	感染対策サポート柿サポ感染管理認定看護師：柿原朱美氏
参加者数：	8人
日 時：	令和8年2月27日（金）13：30～15：30
場 所：	四季の森生涯学習センター2階 第1会議室
内 容：	後見業務について 権利擁護支援員人材バンク登録について 介護相談員募集の案内
参加者数：	13人

4 後見人等への支援

<目標>

成年後見人等が活動上分からないことや、報告書作成等の事務等の相談対応を行う。また、本人の能力や状態の変化、成年後見人が付与されている権限の妥当性や必要性など、本人にふさわしい支援が行われているかを検討する。

- ・モニタリングの実施
- ・他の相談機関との連携

・専門職同士のネットワーク構築

ネットワークの構築

<事業概要>

成年後見制度の利用が促進されるよう相談機関との連携や専門職同士のネットワークの構築を行う。

5 その他の活動

法人後見稼働件数

令和7年度末：34件

令和7年度丹波篠山市在宅医療・介護連携推進事業報告

【目標】

住み慣れた丹波篠山市で、互いを認め合い、人生の最期までを安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係機関における多職種が連携し、切れ目のない在宅医療・介護が提供できる体制を整備する。

【具体的項目】

① 医療・介護事業者間の情報連携

- ・篠山つながり手帳の運用継続と電子化（ヘルスケアパスポートの運用）等による多職種連携の充実
- ・入退院時における継続的支援への連携の充実

② 人生会議の周知・啓発と実施

- ・多職種連携会議「この指と〜まれ」の年間のテーマを「人生会議（ACP）」とし、専門職の知識向上を図る。
- ・市民に「わたしの大事をつなぐノート」・「人生会議」の周知を続ける。

【実施内容】

日 時	内 容
R7.5.15	第1回多職種連携会議「この指と〜まれ」開催 テーマ：多職種連携について 参加者 81人 ミニ講義：「篠山つながり手帳の電子化に向けた取り組みの現状」 講師：丹波篠山市医師会 会長 片山 寛医師 意見交換：より良いツールにするために、私たちの立場から伝えたいこと
R7.8.29	第1回丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会開催 ・R6年度計画報告 ・「人生会議」市民フォーラムについて
R7.9.11	第2回多職種連携会議「この指と〜まれ」開催 テーマ：人生会議について 参加者 67人 事例検討：「医療と介護ニーズのある方の思いを最期まで支える～人生会議への関わり方や私の職種でどのような支援ができる？～」 情報提供：定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護
R7.9	退院時調整ルールに関する運用調査（介護支援専門員・丹波圏域内病院）
R7.11.30	「最期まで自分らしく生きるための在宅医療・介護に関する市民フォーラム」開催 丹波篠山市民センター多目的ホール 参加者：130人 講演：「いい人生やったなあ」と言える日のために～息子を看取った家族の立場・医師の立場から」 講師：かえてホームクリニック顧問 関本 雅子医師 広報11月特集号掲載
R7.12.2	丹波圏域退院時調整ルール推進検討会 丹波圏域7病院と介護支援専門員代表との意見交換・検討
R8.1.15	第3回多職種連携会議「この指と〜まれ」 テーマ：歯科診療と多職種連携について 参加者 55人 ミニ講義：「歯科訪問診療の今 歯科における多職種連携の実際」 講師：丹波篠山市歯科医師会 会長 有本貴昌医師 意見交換：「こんな時に歯科と連絡したい・連絡して欲しい」
R8.1～2	篠山つながり手帳運用状況及び多職種連携状況調査実施
R8.2.18	丹波篠山市介護サービス事業者協議会へ「ヘルスケアパスポートについての現状報告」実施
R8.3.6	第2回丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会開催

令和7年度 地域包括支援センター事業実績

1 設置状況（令和8年3月31日時点）

センター名	東部地域包括支援センター	西部地域包括支援センター
所在地	日置 385 番地 1 (城東公民館内)	網掛 301 番地 (丹南健康福祉センター内)
担当区域	篠山地区、城東地区、多紀地区	西紀地区、丹南地区、今田地区
運営	丹波篠山市社会福祉協議会	丹波篠山市社会福祉協議会
人口	16,482 人 (前年度比 259 人減)	21,839 人 (前年度比 258 人減)
65 歳以上人口	6,695 人 (前年度比 28 人減) 高齢化率 40.6% (前年度比 0.4%増)	7,464 人 (前年度比 7 人減) 高齢化率 34.2% (前年度比 0.3%増)
75 歳以上人口	4,055 人 (前年度比 86 人増) 高齢化率 24.6% (前年度比 0.9%増)	4,262 人 (前年度比 133 人増) 高齢化率 19.5% (前年度比 0.8%増)
85 歳以上人口	1,545 人 (前年度比 6 人減) 高齢化率 9.4% (前年度比 0.1%増)	1,445 人 (前年度比 8 人減) 高齢化率 6.6% (前年度比同)

2 職員配置状況

1) 地域包括支援センター

	東部地域包括支援センター		西部地域包括支援センター	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤
保健師等	1	—	2	—
社会福祉士等	2	—	1	—
主任介護支援専門員等	1	—	1	—
(内)所長兼務	(1)	—	(1)	—

2) 指定介護予防支援事業者

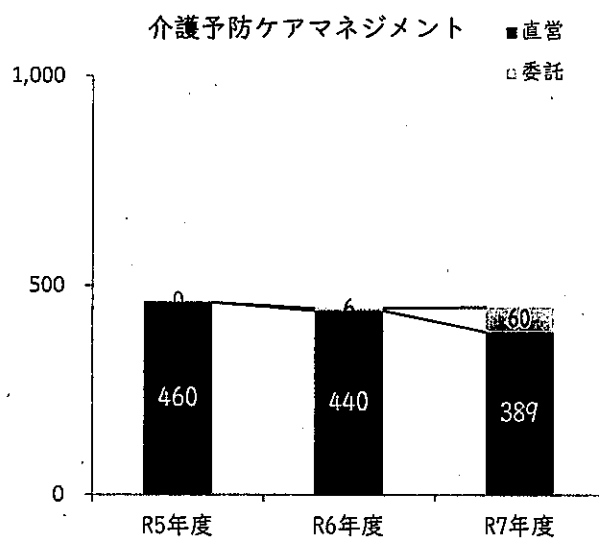
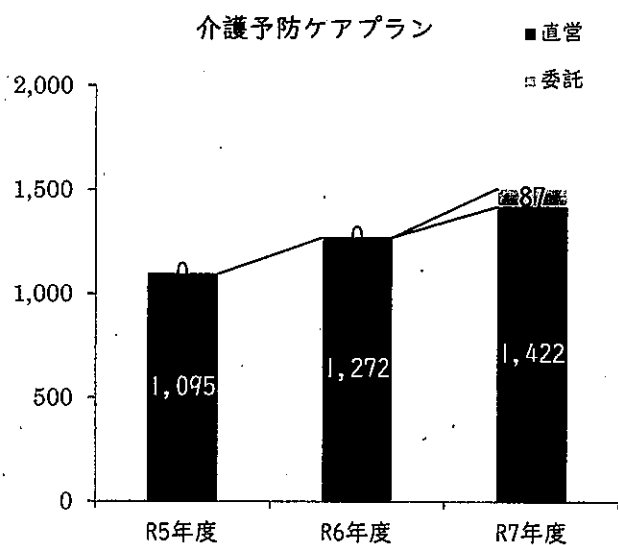
東部地域包括支援センター		西部地域包括支援センター	
常勤	非常勤	常勤	非常勤
2	0	3	0

3 介護予防ケアマネジメント

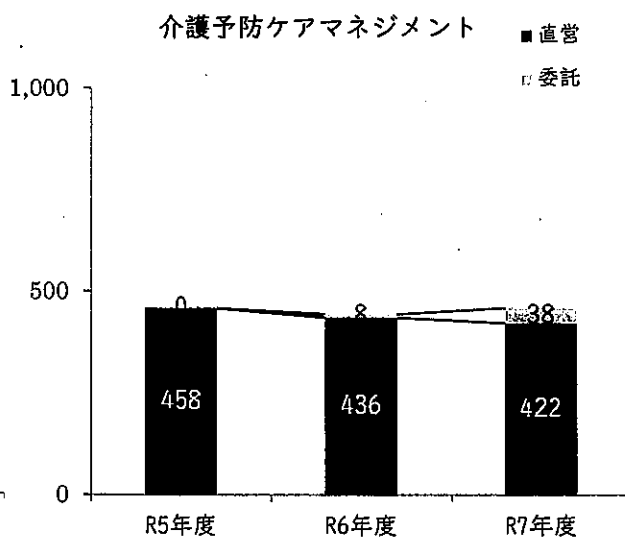
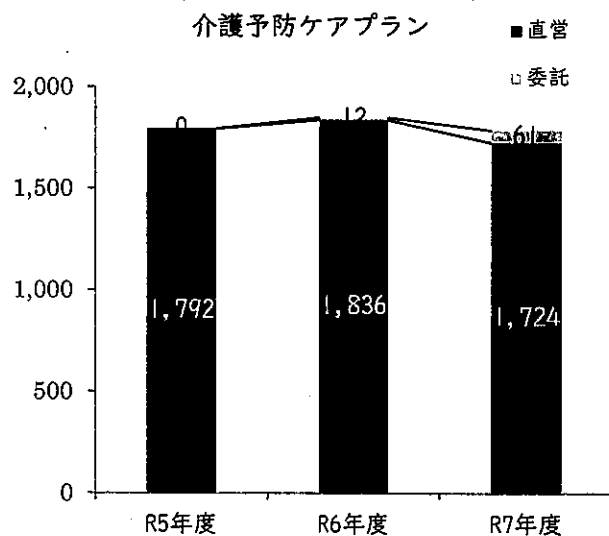
1) 介護予防ケアプラン作成数及び介護予防ケアマネジメント (単位: 件)

(居宅介護支援事業所が指定を受けて作成している数は除く)

(1) 東部包括



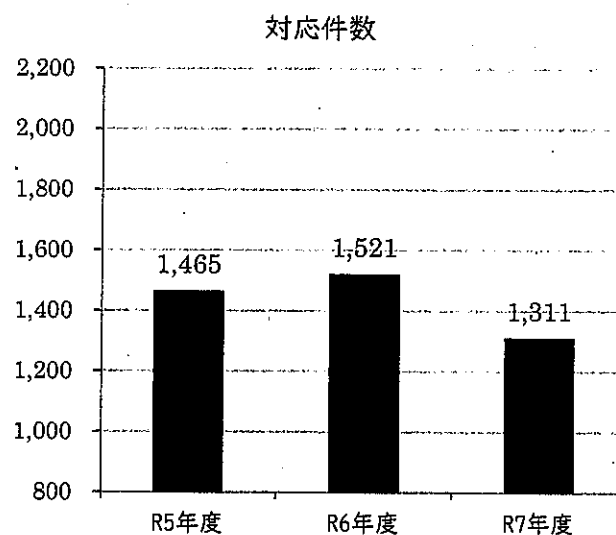
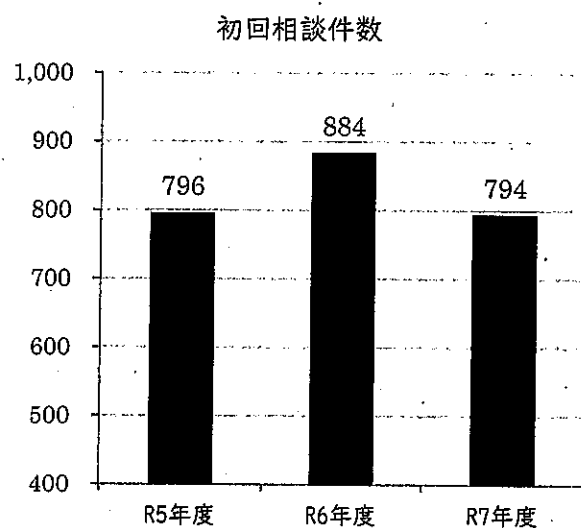
(2) 西部包括



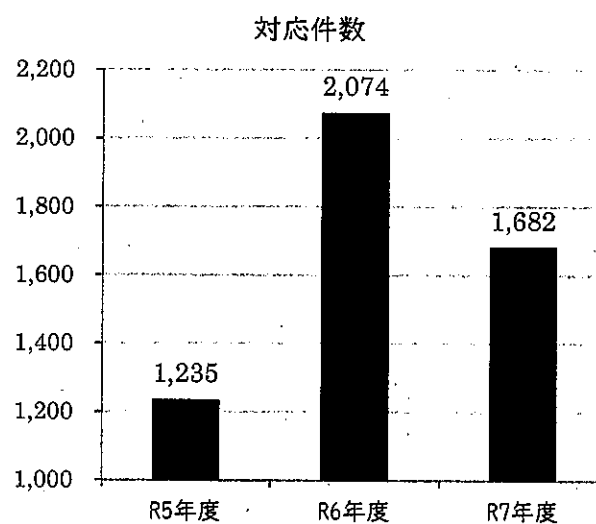
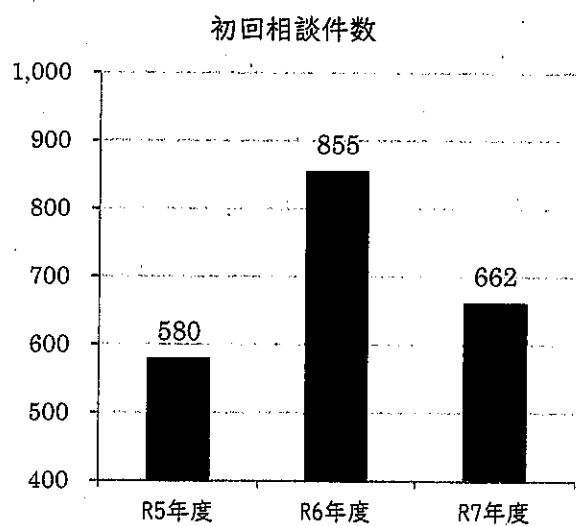
4 総合相談・支援

1) 相談件数等 (単位: 件)

① 東部包括



② 西部包括



2) 圏域別相談実件数

○65 歳以上相談件数

	篠山	城東	多紀	西紀	丹南	今田	計
相談延べ件数 (件)	827	294	401	408	1,100	296	3,326
相談実人数 (人)	322	118	123	111	325	92	1,091
65 歳以上人口 (人)	4,130	1,275	1,290	1,418	4,857	1,189	14,159

○上記の内 75 歳～84 歳

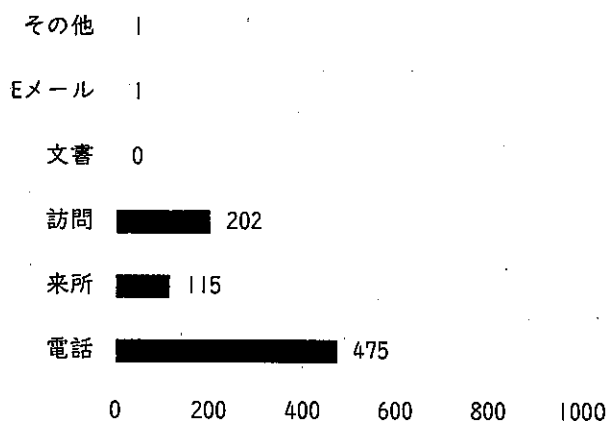
	篠山	城東	多紀	西紀	丹南	今田	計
相談延べ件数 (件)	312	139	164	145	437	139	1,336
相談実人数 (人)	114	51	51	40	137	39	432

○上記の内 85 歳以上

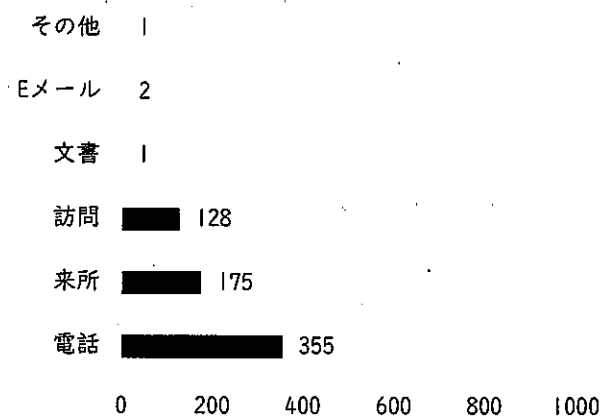
	篠山	城東	多紀	西紀	丹南	今田	計
相談延べ件数 (件)	358	115	177	146	501	117	1,414
相談実人数 (人)	158	51	57	46	144	44	500

3) 初回相談件数 (単位: 件)

東部包括(794件)

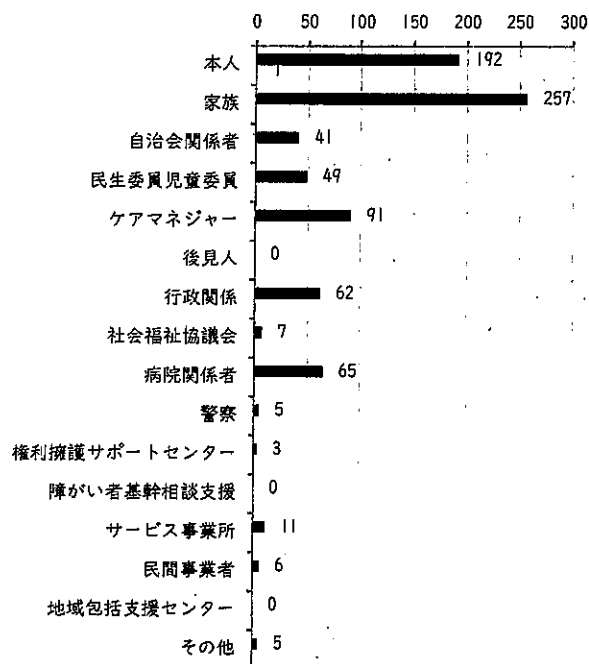


西部包括(662件)

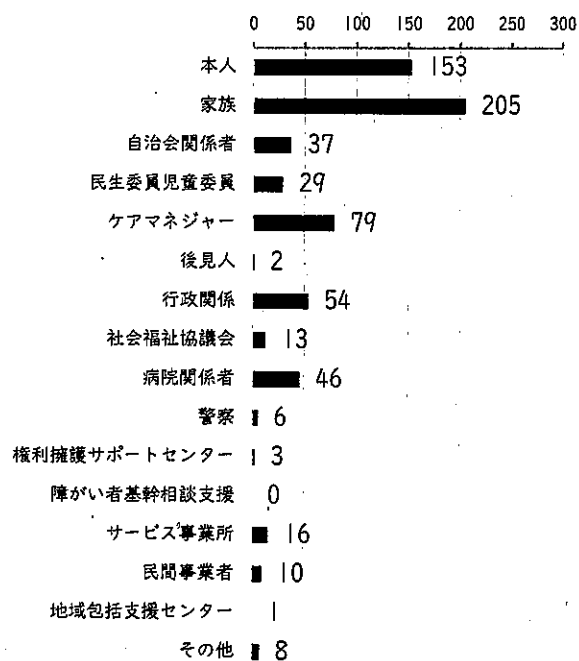


4) 初回相談者別件数 (単位: 件)

東部包括(794件)

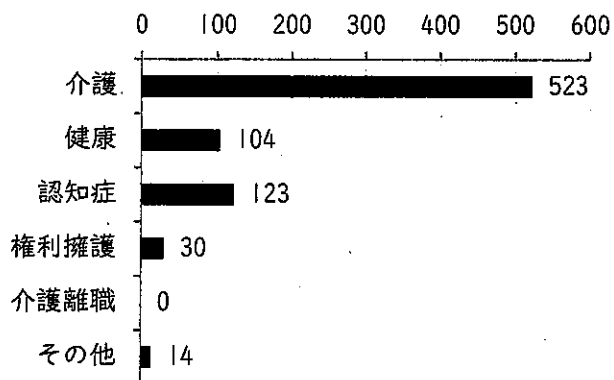


西部包括(662件)

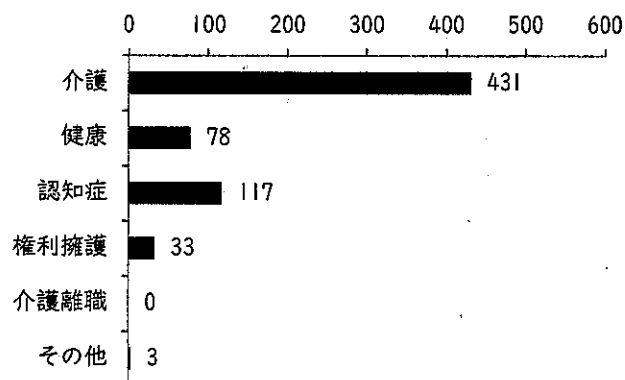


5) 初回相談内容別件数 (単位: 件)

東部包括 (794件)



西部包括 (662件)



6) 相談における相談者からみた内容別述べ件数(単位:件)

①東部

	介護	健康	認知症	権利擁護	介護離職	その他	計
本人	217	74	44	19	0	8	362
家族	304	33	88	10	0	2	437
自治会関係者	21	13	17	5	0	3	59
民生委員児童委員	36	23	16	2	0	2	79
ケアマネジャー	70	10	43	14	0	1	138
後見人	0	0	0	0	0	0	0
行政関係	56	11	12	2	0	2	83
社会福祉協議会	6	4	1	0	0	1	12
病院関係者	67	9	17	1	0	0	94
警察	4	0	3	0	0	1	8
権利擁護サポーター	1	0	1	3	0	0	5
基幹相談支援センター	0	0	1	0	0	0	1
サービス事業所	15	0	1	0	0	2	18
民間事業者	3	3	0	0	0	0	6
地域包括支援センター	0	0	0	0	0	0	0
その他(匿名含む)	5	0	2	0	0	2	9
計	805	180	246	56	0	24	1,311

②西部

	介護	健康	認知症	権利擁護	介護離職	その他	計
本人	289	77	74	28	0	2	470
家族	378	45	111	12	0	0	546
自治会関係者	32	17	21	3	0	0	73
民生委員児童委員	27	9	10	2	0	0	48
ケアマネジャー	95	1	33	63	0	1	193
後見人	0	0	2	0	0	0	2
行政関係	54	26	13	2	0	0	95
社会福祉協議会	8	3	5	3	0	0	19
病院関係者	106	8	12	9	0	1	136
警察	2	2	4	0	0	0	8
権利擁護サポーター	10	0	1	0	0	0	11
基幹相談支援センター	0	4	0	0	0	0	4
サービス事業所	17	4	7	1	0	0	29
民間事業者	13	2	6	0	0	0	21
地域包括支援センター	3	0	0	2	0	0	5
その他(匿名含む)	17	2	1	2	0	0	22
計	1,051	200	300	127	0	4	1,682

5 権利擁護

認知症や判断能力の低下などにより権利侵害を受けやすい高齢者を守り、安心して生活できる環境を整えることを目的とする。

1) 高齢者虐待相談件数

	東部	西部	計
令和7年度虐待（疑いを含む）相談対応件数	23 件	79 件	102 件
市受理件数	13 件	14 件	27 件
（内）虐待判断有数	2 件	2 件	4 件

高齢者虐待に関する相談・通報については速やかに事実確認を行うとともに、市担当課や関係機関と連携し役割分担を明確にしたうえで継続的な見守り支援を行っている。認知症の進行や介護負担の増大が背景にあるケースも見られ、本人の安全確保を最優先としながら、養護者支援の視点を持って対応している。

2) 権利擁護スーパーバイズ事業出席

開催日	内容
令和7年6月13日	虐待が疑われる事例への対応検討、 支援を受入れない人への対応検討
令和7年12月12日	計画的に金銭管理ができない人へ対応検討 共依存関係の夫婦への対応検討

※参加者：東部・西部地域包括支援センター、
市（高齢・障がい担当者）、
基幹相談支援センター、社会福祉協議会、
権利擁護サポートセンター

3) 会議・委員会出席

会議名	内容	出席回数
虐待モニタリング会議	虐待対応状況の確認と評価、対応計画の再検討と策定 月1回	12 回
丹波篠山市権利擁護委員会	事業報告、事業計画	1 回
権利擁護サポートセンター運営部会	事業報告、事業計画	1 回
権利擁護ネットワーク連絡会		未開催

6 包括的・継続的ケアマネジメント

地域における包括的・継続的なケアを実施するため、多職種・地域関係者との連携体制を整備し、困難事例にも迅速に対応できる体制づくりを進めます。

1) ケアマネ支援関係

・ケアマネット（ケアマネジャー座談会）の開催

ケアマネジャー同士や相談支援専門員と意見交換、情報共有ができる場として毎月1回開催。

・主任介護支援専門員連絡会の開催

市内の主任介護支援専門員が参加し、個別ケースの解決に向けた支援者支援の方法や介護支援専門員から相談を受けた個別のケースから地域課題の発見や整理・情報共有を行い、介護支援専門員の資質向上と地域づくりの一役を担う事を目的としている。2か月に1回開催。

・民生委員・児童委員とケアマネジャーの交流会の開催

民生委員・児童委員と介護支援専門員・相談支援専門員がお互いの立場や役割を理解し顔の見える関係を作る。令和7年度は災害時にそれぞれがどんな事ができるかについて話しグループワークを行った。

地区	開催日	開催場所
篠山	令和7年6月3日	丹波篠山市民センター
城東	令和7年7月9日	城東公民館
多紀	令和7年7月3日	ハートピアセンター
西紀	令和7年6月11日	西紀老人福祉センター
丹南	令和7年6月10日	丹南健康福祉センター
今田	令和7年7月10日	今田まちづくりセンター

・篠山警察とケアマネジャー・相談支援専門員との交流会の開催

住民の安全を守るために高齢者や障がい者の支援者と警察官が連携できる関係性を構築することを目的として開催している。

開催日	内容
令和8年2月19日	意見交換 詐欺被害防止について

・ケアプラン点検事業

要支援、要介護認定者や事業該当者が、望む暮らしができるように、対象者の担当介護支援専門員と市や地域包括支援センターの主任介護支援専門員・リハビリ職等の多職種でアセスメントの内容や目標の設定等、ケアマネジメント全体を再確認しながら、介護保険サービスだけでなく、他の制度やインフォーマルサポート等の社会資源の活用について検討する場である。

要支援 月1回 ・ 要介護 月1回

7 地域ケア会議の開催

地域包括支援センターが主体となり、住み慣れた地域で高齢者の尊厳の保持と自立した生活が続けられるよう、個人の困りごとへの支援を目的に地域住民や幅広い多職種の視点により、個別課題の解決につなげることを目的とする。

1) 個別地域ケア会議開催数 (単位: 回)

『活動目標: 個別地域ケア会議開催数 50 件』

活動目標数	実施数	達成率
50 件	43 件	86 %

参加者: 本人、家族、後見人、友人、近隣者、ケアマネジャー、サービス事業所、
小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、医療機関関係者、
民生委員・児童委員、民生・児童協力委員、自治会長、消防、警察、社会福祉協議会、
権利擁護サポートセンター、基幹相談支援センター

検討内容: 認知症の一人暮らしの生活、認知症・精神疾患のある方の見守り、
一人暮らし・高齢者世帯の見守り、他機関でかかわりのある方への対応について
高齢者虐待へのかかわり方、生活困窮者へのかかわり方、
成年後見制度が必要な方への対応について

2) ふれあい館との意見交換会

市内5か所にあるふれあい館との交流を通して、地域住民の生活の困りごとや互いの活動状況等の情報共有を行い、ネットワークの構築や社会資源の開発につなげることを目的としている。

開催日	内容
令和7年6月30日	西紀ふれあい館にて意見交換
令和7年10月27日	古市ふれあい館にて意見交換
令和8年2月13日	日置ふれあい館にて意見交換

8 認知症対策事業

認知症の人とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、早期発見・早期対応および地域の理解促進を図る。

1) ささやま認知症支援チーム(認知症初期集中支援チーム)活動等

① 認知症初期集中モニタリング会議

認知症初期集中支援チームとして、医療や介護サービスにつながっていないケースを中心に個別支援の検討および介入を行う。

・認知症初期集中モニタリング会議の出席

開催場所	出席数
丹波篠山市役所	11回

・認知症初期集中支援チーム相談・対応判断数

	東部包括	西部包括
令和7年度受付数	5件	8件
(内) 対応判断数	2件	4件
令和6年度からの継続	1件	2件

② 認知症専門対応会議

支援が停滞している事例について多職種で協議を行い、課題の整理および支援方針の共有を行う。必要に応じて役割分担を明確にし、支援の方向性を合意形成する場として機能している。

開催場所	出席数
丹波篠山市役所	2回

2) 会議・委員会等出席

会議名	内容	出席回数
認知症対策会議	認知症対策事業推進計画の実績報告と評価 令和7年度みんなで認知症を考える月間事業の報告	1回
丹波圏域認知症ネットワーク会議出席	実績報告、ひょうご若年性認知症支援センターからの報告・意見交換	1回

3) 介護セミナーの開催

『活動目標：介護セミナー開催数』

活動目標数	開催数	達成率
4カ所	4カ所	100%

開催日	内容	参加者
令和7年7月5日	(味間地区) 認知症に関すること	43名
令和7年7月24日	(福住地区) 地域で安心して過ごすために福祉用具、地域の事業所について	35名
令和7年11月21日	(村雲地区) 地域で安心して過ごすために福祉用具、地域の事業所について	40名

令和8年1月17日

(西紀南地区) 認知症に関すること

26名

※参加者は、スタッフおよび協力者除く



4) 認知症カフェ

認知症の人やその家族が安心して集い、交流や情報共有ができる場として認知症カフェの運営を支援する。運営主体との情報共有や相談対応、必要に応じた専門職の参加を通じて地域における見守り活動の強化を図る。

① カフェ

カフェ	開催場所	開催日
ホッと・ひといきカフェ	丹波篠山市民センター/クリエイティブカフェ	毎月第1水曜日
たきたきカフェ	村雲コミュニティセンター	毎月第3水曜日
りんごカフェ	西紀老人福祉センター	毎月第2水曜日
カフェやすらぎ	古市コミュニティセンター	毎月第3水曜日
かやのみカフェ	日置ほっとステーション	奇数月第4日曜日
寺カフェ	大國寺 安泰庵	毎月第4月曜日
燈火Cafe	丹波篠山市農村イノベーションラボ	毎月第3土曜日



『活動目標：認知症カフェ立ち上げ支援箇所』

活動目標数	立ち上げ数	達成率
1カ所	0カ所	0%

・開設支援

立ち上げ支援カフェ	備 考
今田地区認知症カフェ	令和8年2月27日 第1回実行委員会

② 認知症カフェ交流会の開催

開催日	内容	参加人数
令和8年2月17日	意見交換会	19名（認知症カフェ及び介護者のつどいメンバー）



5) 当事者による介護者のつどい開催支援

認知症の方とその家族が楽しく穏やかに暮らすにはどうしたらよいのか、当事者の経験や思いを参加者同士で話し合い、必要時専門職に繋げることができる。

つどい	開催場所	開催日
認知症の方と家族のつどい	丹波篠山市民センター	毎月第3水曜日

7) アルツハイマー月間の周知啓発事業への協力



9 在宅医療・介護連携推進事業

住み慣れた丹波篠山市で、人生の最期まで安心して暮らし続けられるよう、医療・介護等の関係機関における多職種が連携し、切れ目のない在宅医療・介護が提供できる体制を整備することを目的とする。

1) 在宅医療・介護連携に関する相談

病院と連携し退院調整を行うことで、退院後も住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、在宅サービスへ円滑につなぐための橋渡し役を担っている。

2) 会議・委員会等出席

会議名	内容	出席回数
在宅医療・介護連携推進協議会	令和6年度事業報告、課題共有、令和7年度事業計画の実績報告と評価、人生会議市民フォーラムについて	1回
丹波圏域退院時調整ルール検討会	退院調整ルール運用状況報告、病院と介護支援専門員との意見交換	1回
この指と一まれ	令和7年度テーマ「住み慣れた地域で安心して自分らしく最後まで暮らせるまちを目指して」	3回

10 介護予防把握事業

1) いきいき介護予防検診事業への協力

地区公民館で開催される介護予防検診において、地域包括支援センターの啓発・周知および、現在の生活状況の聞き取りを実施した。その後、フレイルに該当する方や地域住民から相談があった方に対し個別訪問を行い、必要に応じて関係機関と連携し、支援につなげている。

地区	実施自治会	参加人数
大芋地区	8自治会	71名
味間地区	20自治会	266名
大山地区	14自治会	86名

1 介護予防普及啓発事業

1) 健康教育事業

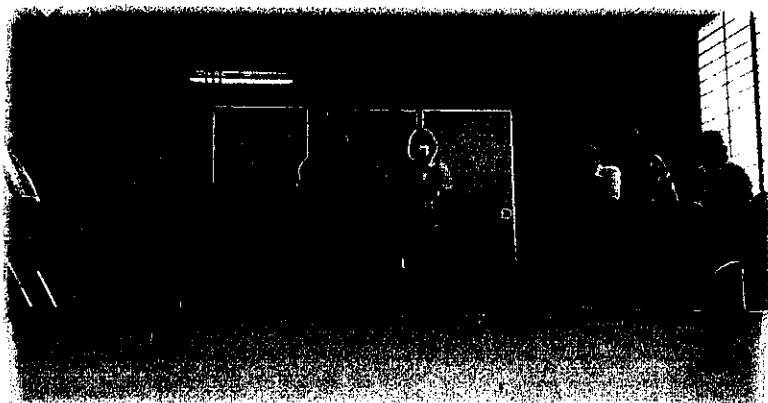
住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、依頼のあった介護予防等の教室に参加した。地域の集い場を活用し、つながりづくりと社会参加の促進を図っている。

東部

開催日	内容	場所
令和7年5月14日	フレイル予防について	城下まち会館 いきいきサロン
令和7年7月7日	認知症のある方の見守り、対応について	日置ふれあい館
令和7年8月23日	フレイル予防について、モルック	玉水第1クラブ
令和8年1月19日	物忘れについて	畑ふれあい館
令和8年2月13日	介護サービスの種類や選び方	畑ふれあい館

西部

開催日	内容	場所
令和7年5月20日	認知症について	コープこうべ共同 購入センター丹波
令和7年9月17日	介護保険制度、その他高齢者に便利な制度	古市ふれあい館
令和7年11月21日	介護保険制度について	丹南健康福祉センター
令和8年2月6日	フレイルについて	西紀ふれあい館



2) いきいき倶楽部訪問

新規で立ち上げをされたいきいき倶楽部を訪問し、包括支援センターの周知・啓発および、住民との関係づくりに努めている。

3) いきいき塾地区ミーティング参加

地区住民、事業所、行政が参加するいきいき塾地区ミーティングに出席し、地域課題の共有および、情報交換を行った。地域包括支援センターとして参加し、地域課題の把握及び関係づくりに努めている。

12 その他

1) 災害時ケアプラン作成事業（市・社協・包括で実施）

災害時に支援が必要な高齢者について、担当ケアマネジャーが個別避難計画を作成し、地域関係者を交えた支援者会議を開催した。実際の避難経路の確認や、支援体制、役割分担について、共有を行った。平時から地域とのつながりを構築することにより、災害時にも途切れない体制づくりに努めている。

	東部包括	西部包括
開催数	1回	2回

2) 地区福祉会議への参加

社会福祉協議会が主体となって開催し、地域の福祉課題の共有、解決に向けた取り組みについて話し合うことを目的としている。各地区に参加し地域課題の把握や住民との顔の見える関係づくりに努めている。

	東部包括	西部包括
開催数	10回	8回

3) 周知啓発活動

- ・丹波篠山市地域包括支援センターだよりの発行

センター活動の周知啓発および福祉のに関する情報提供を目的として、毎月発行し、民生委員・児童委員、愛育班など福祉関係者や介護サービス事業所、駐在所、市内の医療機関等へ配布を行った。行政機関での掲示や市社協ホームページに掲載した。

	回数	内容
発行回数	12回	イベント・社会資源・相談事例の紹介

- ・包括支援センターチラシの全戸配布
- ・包括支援センターで実施している活動などを社会福祉協議会のInstagramのSNSを活用し、センター事業及び活動の周知に努めた。

『 丹波篠山市社会福祉協議会 HP : <https://www.tambasayama-wel.or.jp/> 』

『 丹波篠山市社会福祉協議会 youtube :

<https://www.youtube.com/channel/UCdtMLemL8cqg6o9zdXn0k0w> 』

『 丹波篠山市社会福祉協議会 Instagram 』



ホームページ



Instagram

・丹波篠山映像祭において、“Enjoy 丹波篠山♪ショートムービーアワード” にアルツハイマー月間の周知啓発事業への協力の様子をロバ隊長を主人公にして作品を出品し最終審査7作品に選ばれた。



4) 民生委員・児童委員協議会への出席

毎月の定例会に各地区担当者が出席し、民生委員・児童委員と関係づくりおよび、情報収集に努めた。

5) 地域密着型介護サービス事業所の運営推進会議への出席

公正・中立な立場からサービス評価、助言を行うとともに、地域包括ケアシステムの一員として事業所と地域をつなぐ役割として参加した。

6) 全国地域包括・在宅介護支援センター協議会活動

丹波ブロックにおいて、関係機関を対象とした研修の企画・運営に関わり、地域全体の支援力向上を目的として活動している。令和7年度は地域づくりを共に考える研修を企画し実施した。

7) 多機関協働事業 担当会議への出席

8050 問題のような複数の分野にまたがる問題、いわゆる困難事例について支援関係機関の話し合いで課題を解きほぐし、支援関係機関で役割分担をする。

8) トータルサポート連絡会への出席

トータルサポート機能を発揮し、庁舎内外の部署や関係機関が相談者への適切で継続的な支援ができる協力体制を構築し継続するために、それぞれの業務に関する情報共有や情報交換を行っている。

9) 保健師連絡会への出席

この連絡会は市の保健師で構成されており、各部署・機関の業務連絡を行い、業務に関する情報共有と情報交換により効果的な事業の推進と協力体制を図っている。

10) 災害派遣活動

・兵庫 DWA T への登録

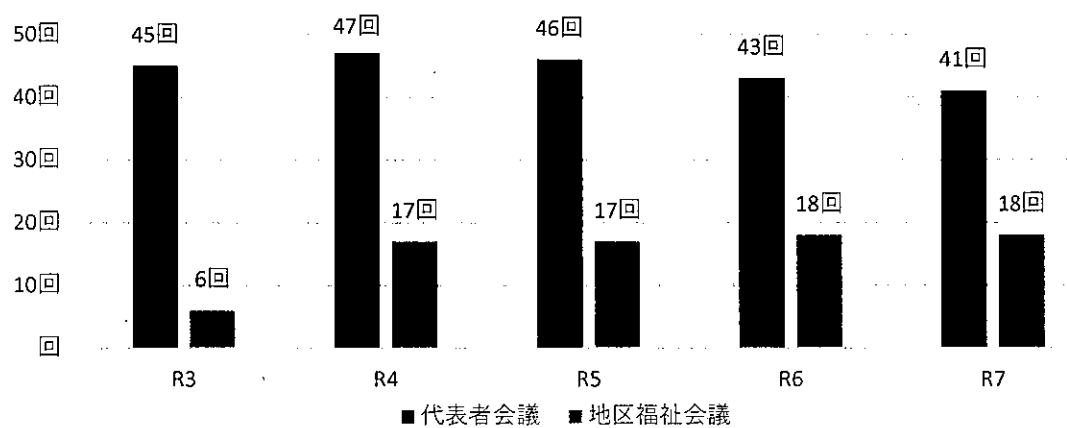
登録者：2名（東部1名、西部1名）

I ネットワークの構築

(1) 地区福社会議、代表者会議、集落福社会議の開催

- ・全19地区で、誰もが安心して暮らせる住民主体の地域づくりのため協議の場の支援を行った。
- ・主な協議内容は、「災害時の避難」「見守り」「つどい場づくり」「認知症の理解」などで、各地区や自治会から出ている課題について話し合いを進めている。
- ・地区福社会議には、行政、ほっとかへんネット丹波ささやま、郵便局のネットワークを生かし、地域づくりについて共に考える機会となっている。

① 代表者会議及び地区福社会議の開催推移



② 令和7年度 地区福社会議、代表者会議、集落福社会議の開催状況（6年度実績）

実施回数	令和7年度
地区福社会議	18地区（18地区） 篠山、八上、畑、城北、岡野、日置、雲部、福住、村雲、大芋、西紀南、西紀中、西紀北、大山、味間、城南、古市、今田
代表者会議	17地区：41回（17地区：43回） 篠山3回、八上1回、城北3回、岡野4回、日置2回、後川1回、雲部3回、福住4回、村雲3回、大芋3回、西紀南3回、西紀中2回、西紀北1回、大山1回、味間4回、城南2回、古市1回
集落福社会議	5地区（6地区） 篠山、畑、西紀北、味間、古市



③ 民生委員、協力委員、福祉委員等交流会の開催

福祉委員単独、又は民生委員・協力委員・福祉委員などと合同の交流会を開催

- ・開催地区 2地区（八上、大山）
- ・内 容 各委員の取組み、意見交換など

④ 地区担当職員定例報告会の開催

- ・実施回数 12回／年
- ・内 容 地域支援状況の情報共有と、地区福祉会議の取り組みの方向性や、地域の福祉課題に関する協議



（２）令和７年度コミュニティーソーシャルワーカーの活動状況

	地区福祉会議関係	代表者会議関係	地区単位の会議等	自治会単位の会議等	つどい場等	地域相談	個別相談	災害時ケアプラン	その他	計
活動回数	55回	72回	40回	52回	68回	16回	17回	11回	28回	359回

（３）和寿園との意見交換会の開催

- ・参加者 和寿園、地域包括支援センター、生活支援コーディネーター
- ・内 容 地域が望む地域貢献活動、ボランティア情報について
- ・その他 ８年度は、ほっとかへんネットの施設実務者を対象にしたネットワーク会議が開催できるよう検討

（４）各種ネットワーク会議への参加

情報共有と連携強化のために各種会議へ参加

会 議 名	回数
地域包括ケア担当者的会議	6回
個別地域ケア会議、SOS会議	1回
民生委員支部長会	12回
民生委員とケアマネジャーの交流会	6回
認知症カフェ交流会	1回
地域つながるミーティング	2回
介護保険事業運営協議会	2回
ふれあい館地域ケア会議	3回
民生委員定例会	72回
認知症カフェ実行委員会	3回
いきいき塾地区ミーティング	13回
宅配版移動店舗等意見交換会	1回

2 地域資源の開発

(1) 社会福祉協議会広報紙に掲載

各地区の協議体のどんな話し合いが進んでいるのか分かるよう、18地区の地区福祉会議の内容を社協広報に掲載し周知した。

・1回/年



(2) 生活支援ニーズの把握

① 高齢者の福祉課題ニーズ調査（いきいき介護予防健診時） 全3地区

- ・対象者 味間地区、大芋地区、大山地区の65歳以上高齢者
- ・実施期間 令和7年5月～令和7年11月

② 各種事業への活動支援、情報収集及び啓発

事業名	訪問回数
ふれあいいきいきサロン	9回
いきいき倶楽部	2回
認知症カフェ	9回
子ども食堂	3回
障がい者施設と地域	1回
お試し倶楽部ミニ講座	2回
コープこうべ学習会	1回



(3) 個人ボランティア人材発掘の仕組みづくりの話し合い

- ・目的 施設などが必要とするボランティアのニーズに対応できる人材を確保する仕組みと、社協登録のボランティア以外の新たな個人ボランティアを発掘する。

・開催回数 6回

- ・内容 社協公式LINEを立上げ、LINEでボランティア情報を発信し、活動可能者とボランティアニーズをマッチングする仕組みづくりを行った。



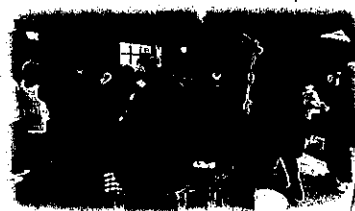
デジタル技術を活用したシステム構築を専門とするITエンジニアをアドバイザーとして迎え協議を進めている。

(4) ゴミ袋購入とゴミ出しに関する検討会の開催

・開催回数 6回

- ・検討内容
 - ・今田地区の移動困難者がゴミ袋を購入できないニーズに対して、たすきファーム（障害福祉サービス事業所）に指定ゴミ袋販売取扱店に登録するよう依頼し対応できるようになった。
 - ・増加傾向にあるゴミ出し困難者のニーズに対して、第10期介護保険事業計画策定のケアマネジャー向けアンケートに、ゴミ出しの項目を追加するため、聞き取り内容の検討を行った。

- (5) 協働事業所陽だまりのもちつき大会イベントの開催支援
利用者からの再開の声が上がったこともあり、もちつき大会を数年ぶりに開催するために、近隣住民、ダイナムやスマイルポケットにも声を掛け、当日の手伝いや参加者の呼びかけなど再開に向けた支援を行った。
・実施日 1月31日(土)

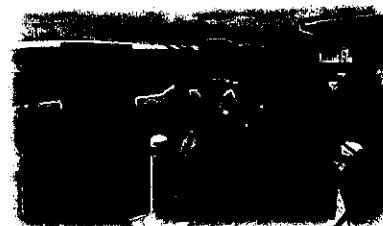


3 生活支援ニーズに対応する資源の創出

(1) 第2弾 岡野地区の買物移動支援モデル事業の実施

北側地区高齢者を対象に、和寿園と連携し、ビッグまでの買物移動支援モデル事業を実施した。7年度中に本格実施の予定だったが、のりーなが10月末から岡野地区の運行を始めたため、岡野独自の買物移動支援は一旦休止することになった。

- ・3/5(水)～5/29(木)の3カ月間(全25日間)
- ・実施曜日：水曜日と木曜日の週2回運行
- ・実働日数：18日
- ・利用料：無料
- ・登録者数：10名
- ・利用者数：10名
- ・延べ利用者数：68名
- ・運転ボランティア：5名



(2) 地域共生社会に向けた立上げ支援

① スマイル食堂(子ども食堂)の立ち上げ支援

子育て中のお母さん3人から子ども食堂を開設したいと相談を受けた。まちづくり協議会に働きかけ無料で施設を使用できるようにし、地区内の周知、保険や対象者など運営に向けた相談支援を行った。

- ・実施日 12月20日(土)
- ・実施場所 東雲コミュニティセンター
- ・その他 令和8年4月から毎月1回開催予定
高齢者が気軽に参加できるよう周知方法も検討していく

② きままな木曜日の子ども一時預かりの立ち上げ支援

現行の未就学児の一時預かり事業だけでは、定員がすぐ一杯になり利用できないとの声を聞いたきままな木曜日の開設者から、相互に利がある形で一時預かりの場所を開設したいと相談を受けた。一時預かりのノウハウ、保険や対象者など運営に向けた相談支援を行っている。

- ・実施場所 きままな木曜日の開催場所(東吹集会所)
- ・実施内容 未就学児の一時預かり
月2回2時間の開設
社協が実施する一時預かり事業のような形態
- ・その他 8年度に立ち上げ予定
社会福祉協議会の補助金の活用

③ あおやまの郷いきいき倶楽部の立ち上げ支援

施設で倶楽部を開設したいが、倶楽部に関わるスタッフがいらない。どうにかなら
ないかとの相談を受け、同地区の自治会で開催のいきいき倶楽部スタッフに声を
かけ、活動者をコーディネートした。活動者も活躍の場が増え張り切っていた。
同施設は、以前ボランティアポイントの施設申請をしたが、サ高住は対象外でで
きなかったそう。今は対象になっていることを伝え申請に至った。

今回のスタッフのほとんどがボランティアポイントの申請をしていなかったため、
申請手続きの支援も一緒に行った。

・活動者 10名（65歳以上高齢者）

(2) コープ宅配版移動店舗の実施

コープこうべ、ネッツトヨタと協働し、買物困難者の支援と見守りや孤立を防ぐつど
い場支援として宅配移動店舗の実証実験を行ったが、自分の
買いたい物がなかったり、まだそれほど買物に困ってない現
状を踏まえ、別の形の買物支援ができないか検討している。

・内 容 買物、つどい場、無料コーヒー試飲会

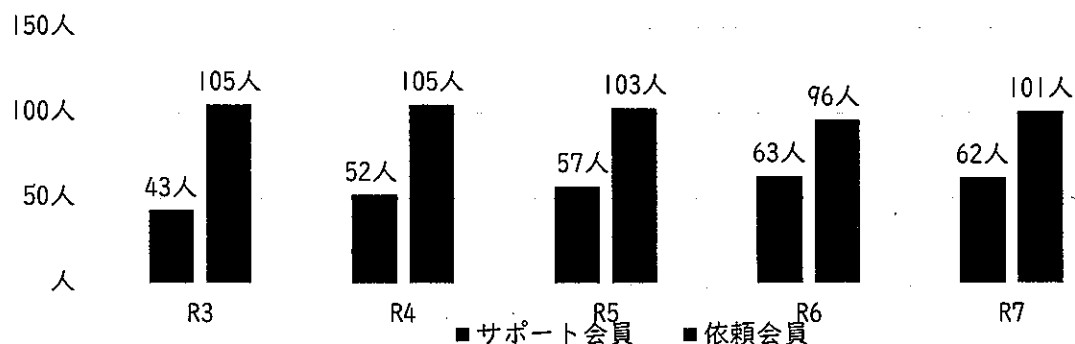
・継続実施 2自治会（八上上自治会、真南条中自治会）



4 地域の生活支援サービスの充実と高齢者の社会参加の場の確保

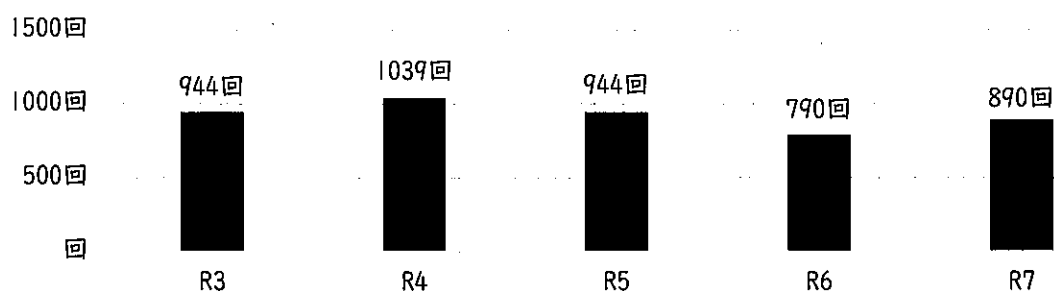
(1) 見守り支援サポーター事業

① 会員数の推移

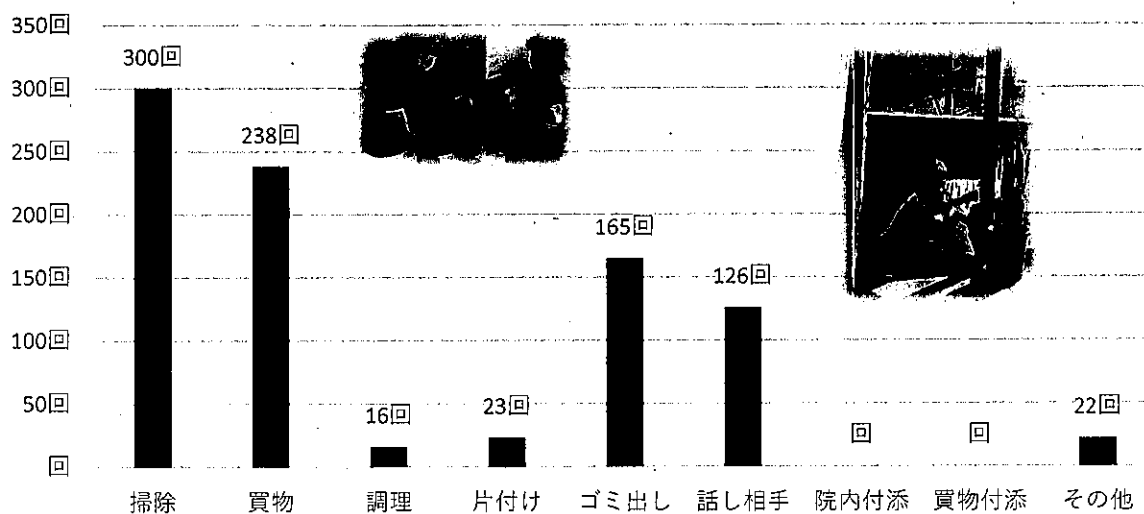


② 活動件数の推移

依頼会員の増加により、活動回数も増加した。



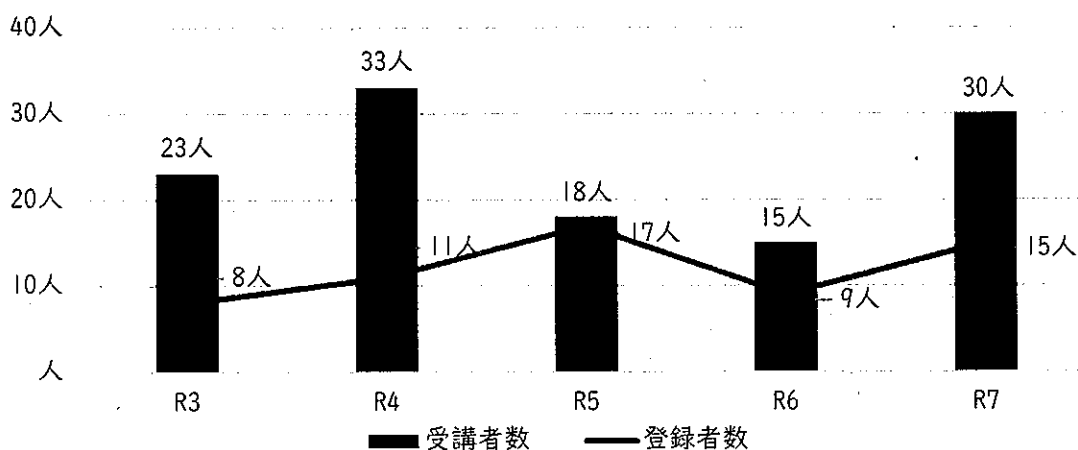
③ 令和7年度活動内容別件数



④ 見守り支援サポーター養成講座

開催日時	開催場所	受講者数	登録者数
令和7年5月21日(水)	丹南健康福祉センター	8人	3人
令和7年7月29日(火)	丹波篠山市民センター	6人	2人
令和8年3月18日(火)	ハートピアセンター	16人	10人

⑤ 見守り支援サポーター養成講座受講生数・登録者数の推移



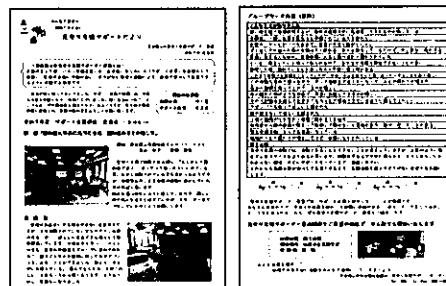
⑤ サポート会員交流会

- ・開催日時：令和7年11月18日(火) 9:30～
- ・開催場所：丹南健康福祉センター
- ・参加者：19人
- ・内容：認知症について研修



⑦ 情報提供と啓発

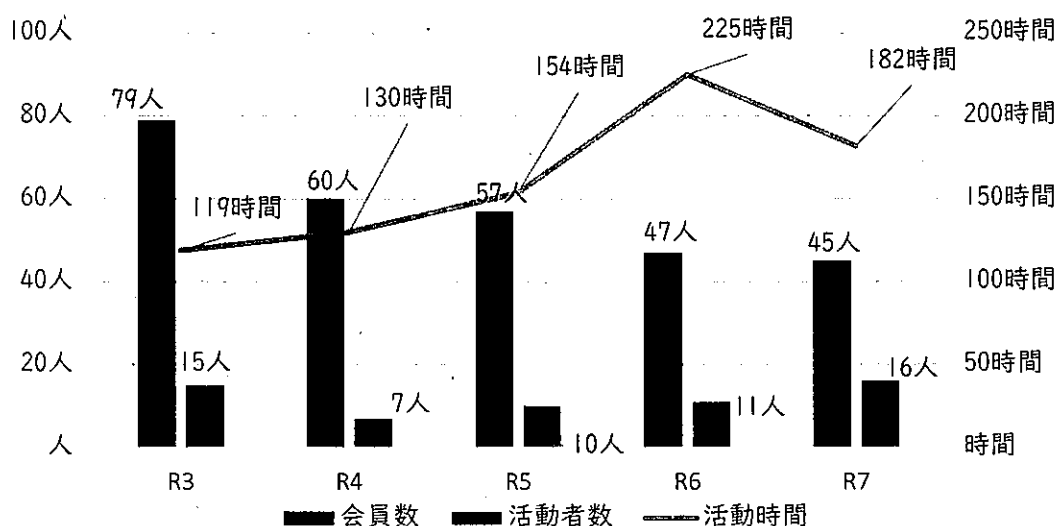
- ・「見守り支援サポートだより」の発行
1回/年 (資料1)
- ・各種講座で啓発
- ・お試しいきいき倶楽部ミニ講座 2回



(2) 介護支援ボランティアポイント制度事業

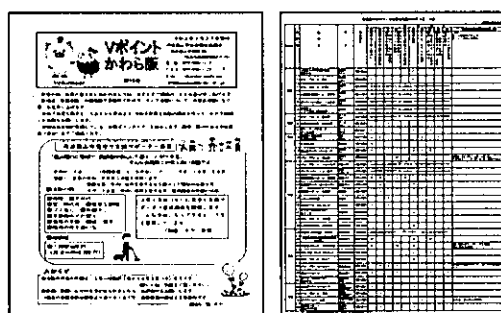
1人当たりの活動時間は増えているが、新規会員はなかなか増えない。施設側の受け入れ休止や、感染症の影響で訪問を控える人、高齢化・体調の不安による退会など会員数も減少傾向にある。

① 会員数と活動時間の推移



② 情報提供と啓発 (資料2)

- ・「ボランティアポイントかわら版」の発行
6回/年



5 避難行動要支援者の災害時ケアプラン

(1) 災害時ケアプラン作成事業

- ・参加件数 3件
- ・下立町自治会 ・倉本自治会 ・真南条中自治会

(2) 誰ひとり取り残さない避難訓練事業への参加

- ・参加件数 2件

- ・上小野原自治会 令和7年11月8日(土)
- ・川原自治会 令和8年2月14日(日)

6 その他

(1) 研修会、交流会への参加

開催日時	研修会・交流会名
令和7年7月16日(水)	丹波ブロック生活支援コーディネーター情報交換会
令和7年7月16日(水)	丹波ブロック地域包括・在宅介護支援センター協議会 研修会 「生活支援体制整備事業の構築に向けて」
令和7年8月19日(火)	第3回 行政職員向け地域づくり研修
令和7年9月16日(火)	第4回 行政職員向け地域づくり研修
令和7年9月25日(木)	丹波ブロック社協活動推進協議会 研修会
令和7年10月31日(金)	県内社協新人職員のつどい
令和7年11月28日(金)	デマンドバス「のりーな説明会」
令和7年11月18日(火)	第8回 横につながる交流会
令和7年12月23日(火)	生活支援コーディネーター実践セミナー
令和8年1月7日(水)	豊中市社協視察研修
令和8年1月31日(土)	丹波市市民活動団体、NPO 交流会
令和8年3月3日(火)	生活支援コーディネーター フォローアップセミナー
令和8年3月4日(水)	重層的支援体制整備事業研修会
令和8年3月10日(火)	県地域福祉担当者会議
令和8年3月17日(火)	民生委員児童委員研修会

(2) つながろうフェスタの開催(コープこうべとの協働)

- ・日時：令和7年9月21日(日)
- ・場所：四季の森生涯学習センター
- ・内容：地域住民、学生、団体、企業などが行う活動の広報とつながりを深め、地域づくりに生かしていく。



令和7年度 介護予防事業報告

事業名・事業内容	令和7年度実施状況／事業成果等	令和8年度事業の展開及び課題																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
介護予防事業	介護予防事業は、「集って！動いて！楽しんで！」を合い言葉に、要介護状態等になることを予防するとともに、虚弱や要介護状態等になった場合でも可能な限り地域の中で自立した日常生活を送っていただけるよう元気回復システムを構築している。 地域包括ケアシステム構築の基盤である地域づくりを、19地区の介護予防拠点として「地区いきいき塾」を展開することで、まちづくり協議会を始め地域住民を巻き込みながら進めている。 地区の状況や参加者の状態に応じて、卒業緩和の適応や最長1年の参加期間延長の適応を継続して実施したことで、今年度も安定した事業運営ができた。 地区ミーティングは、今年14地区で実施することができた。 また元気維持の場として住民主体の介護予防活動「いきいき倶楽部」は、本年度の新規は7ヶ所の立ち上げとなり、95ヶ所のうち7ヶ所の休止を除いて、活動を継続できしており、倶楽部支援や世話人の集い等で支援を実施した。 小地域フレイルチェック事業(介護予防健診)は、今年度は、味間地区、大芋地区、大山地区で実施した。小地域フレイルチェック事業を通し、ハイリスク者の把握ができたり、いきいき倶楽部の立ち上げにつながった自治会もあった。	第9期計画期間の最終年となり、地区の特性に応じたいきいき塾の運営ができるように、関係機関と連携しながら、事業を展開していく。また、いきいき塾が立ち上がってから10年が経過した地区もあり、参加者の状況や地区の実情に応じて、今後の運営のあり方を地域と共に検討していく。 「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」として、フレイル対策も引き続き、強化しながら実施する。また、長寿基本健診や小地域フレイルチェック事業により把握したフレイルのハイリスク高齢者に対し、訪問や事業実施等で介護予防の早期介入や必要なサービス等へのつながりを行う。 小地域フレイルチェック事業を、村雲地区・城北地区・城南地区で、実施予定。一人でも多くの方に参加してもらえよう、周知啓発し、地区内の高齢者の把握、介護予防事業の普及啓発を図る。																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
1)介護予防普及啓発事業	「地区いきいき塾」を主軸に、元気回復のしくみを作り、様々な立場の住民に対して、介護予防を普及啓発している。 「いきいき塾」については、担当事業所及びまちづくり協議会へ、引き続き塾の運営や地域づくりを働きかける。 【地区いきいき塾実績】 <table><tr><th>月</th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th><th>合計</th></tr><tr><td>篠山城下まち</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>46</td></tr><tr><td>八上</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>46</td></tr><tr><td>畑</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>2</td><td>2</td><td>5</td><td>40</td></tr><tr><td>城北</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>51</td></tr><tr><td>岡野</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>51</td></tr><tr><td>日置</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>49</td></tr><tr><td>後川</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>46</td></tr><tr><td>雲部</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>48</td></tr><tr><td>福住</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>48</td></tr><tr><td>村雲</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>49</td></tr><tr><td>大芋</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>49</td></tr><tr><td>西紀南</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>49</td></tr><tr><td>西紀中</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>50</td></tr><tr><td>西紀北</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>46</td></tr><tr><td>大山</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>5</td><td>46</td></tr><tr><td>味間</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>47</td></tr><tr><td>城南</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>48</td></tr><tr><td>古市</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>4</td><td>3</td><td>48</td></tr><tr><td>今田</td><td>4</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>4</td><td>39</td></tr><tr><td>計</td><td>81</td><td>72</td><td>78</td><td>83</td><td>63</td><td>77</td><td>81</td><td>72</td><td>73</td><td>71</td><td>67</td><td>78</td><td>896</td></tr></table> <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>参加実数</td><td>235</td><td>226</td><td>282</td></tr><tr><td>参加延数</td><td>5722</td><td>5881</td><td>6500</td></tr><tr><td>新規参加者</td><td>69</td><td>60</td><td>76</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>888</td><td>897</td><td>896</td></tr><tr><td>1施設当たり平均参加数</td><td>8.3</td><td>8.6</td><td>9.6</td></tr></table> 色々なところで周知・啓発していることで、参加者数も増えてきており、参加者のフレイル予防に大きく貢献している。 【出前介護予防講座等実績】 <table><tr><th>年度</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>実施件数(回)</td><td>101</td><td>129</td><td>148</td></tr><tr><td>参加者数(延べ)</td><td>1,365</td><td>1,386</td><td>1,495</td></tr></table> 地域からの講座依頼に加えて、いきいき倶楽部の立ち上げ支援や継続支援等で、R7年度は大きく数が伸びている。 ＜目標値＞ 【地区いきいき塾】 <table><tr><th>年度</th><th>R8年度</th></tr><tr><td>延べ参加者数 (実人数)</td><td>6,100 (320)</td></tr><tr><td>新規参加実人数</td><td>80</td></tr></table> ＜課題＞ 安定して塾運営ができるように、委託事業所・まちづくり協議会と連携を図りながら事業を展開していく。また、地区の実情や参加状況に合わせて、今後の運営のあり方を地域とともに検討していく。 「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」より、フレイル対策への強化も継続し、より効果的な事業展開が図れるよう、関係課及び地域包括支援センター等関係機関との連携強化に努める。 【出前介護予防講座等】 ＜課題＞ 今後もフレイル予防を主軸に、健康づくり・介護予防・地域づくりの周知・啓発を継続していく。 いきいき倶楽部の支援でも、栄養改善や口腔機能向上、認知症予防等の普及啓発を行い、ハイリスク高齢者の把握として、フレイルのスクリーニングを継続して実施していく。	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	篠山城下まち	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	3	46	八上	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	3	4	46	畑	4	3	5	3	3	4	3	2	4	2	2	5	40	城北	5	4	4	5	3	5	4	4	4	4	4	5	51	岡野	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	51	日置	5	4	4	5	3	4	5	4	4	4	3	4	49	後川	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	46	雲部	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	3	48	福住	5	4	4	5	3	4	5	4	4	3	3	4	48	村雲	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	49	大芋	5	4	4	5	3	4	5	4	4	3	4	4	49	西紀南	5	4	4	5	3	4	5	4	4	4	3	4	49	西紀中	4	5	4	5	3	4	5	4	4	4	4	4	50	西紀北	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	46	大山	4	3	5	4	3	4	3	4	4	4	3	5	46	味間	4	3	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	47	城南	4	3	4	5	3	4	4	4	4	4	4	5	48	古市	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	3	48	今田	4	3	4	3	3	4	3	2	4	3	2	4	39	計	81	72	78	83	63	77	81	72	73	71	67	78	896	年度	R5	R6	R7	参加実数	235	226	282	参加延数	5722	5881	6500	新規参加者	69	60	76	実施回数	888	897	896	1施設当たり平均参加数	8.3	8.6	9.6	年度	R5	R6	R7	実施件数(回)	101	129	148	参加者数(延べ)	1,365	1,386	1,495	年度	R8年度	延べ参加者数 (実人数)	6,100 (320)	新規参加実人数	80
月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
篠山城下まち	4	4	4	4	4	4	4	4	3	4	4	3	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
八上	4	4	4	4	3	4	4	4	4	4	3	4	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
畑	4	3	5	3	3	4	3	2	4	2	2	5	40																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
城北	5	4	4	5	3	5	4	4	4	4	4	5	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
岡野	4	5	4	4	5	4	5	4	4	4	4	4	51																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
日置	5	4	4	5	3	4	5	4	4	4	3	4	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
後川	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
雲部	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	3	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
福住	5	4	4	5	3	4	5	4	4	3	3	4	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
村雲	4	3	4	5	4	4	4	4	4	4	4	5	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
大芋	5	4	4	5	3	4	5	4	4	3	4	4	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
西紀南	5	4	4	5	3	4	5	4	4	4	3	4	49																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
西紀中	4	5	4	5	3	4	5	4	4	4	4	4	50																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
西紀北	4	3	4	4	3	4	4	4	4	4	4	4	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
大山	4	3	5	4	3	4	3	4	4	4	3	5	46																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
味間	4	3	4	5	3	4	4	4	4	4	4	4	47																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
城南	4	3	4	5	3	4	4	4	4	4	4	5	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
古市	4	5	4	4	4	4	5	4	3	4	4	3	48																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
今田	4	3	4	3	3	4	3	2	4	3	2	4	39																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
計	81	72	78	83	63	77	81	72	73	71	67	78	896																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
年度	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
参加実数	235	226	282																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
参加延数	5722	5881	6500																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
新規参加者	69	60	76																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
実施回数	888	897	896																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
1施設当たり平均参加数	8.3	8.6	9.6																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
年度	R5	R6	R7																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
実施件数(回)	101	129	148																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
参加者数(延べ)	1,365	1,386	1,495																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
年度	R8年度																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
延べ参加者数 (実人数)	6,100 (320)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
新規参加実人数	80																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																

事業名・事業内容

2)地域介護予防活動支援事業

「いきいきデカボ―体操リニューアル版」の普及及び集落単位での住民主体の活動「いきいき倶楽部」の世話人等の人材育成を図るため週1回の「お試しクラブ」を継続開催している。また、「いきいき倶楽部」の立ち上げ支援を行い、継続フォローとして「世話人の集い」やいきいき倶楽部への支援を実施。

令和7年度実施状況／事業成果等

【お試しクラブ実績】

年度	R5	R6	R7
実施件数	49	49	49
参加者数(実)	56	61	69

毎週金曜日に実施
月1回、ミニ講座のプログラムとして、健診・介護予防・口腔機能向上・栄養改善・介護保険・認知症予防・消費生活・薬・見守り・ボランティアの話を実施。
月初めは、地元の公民館でいきいき倶楽部を立ち上げてもらえるよう、お試しクラブの意義を説明。

【いきいき倶楽部実績】

年度	R5	R6	R7
新規実施箇所	1	4	7
新規登録者数	10	67	105
65歳以上人口(年度末)	14,266	14,194	14,159
登録者/65歳以上人口	7.1%	7.3%	8.0%

※R6は大雨警報発令のため、1回中止

【世話人の集い実績】

年度	R5	R6	R7
回数	4	3	4
参加数(延べ)	87	44	66

【いきデカR応援団任命実績】

年度	R5	R6	R7	総計
任命数	7	14	15	480

令和8年度事業の展開及び課題

【お試しクラブ】

＜課題＞

長期にわたって継続参加されている方が高齢となり、地域でのいきいき倶楽部立ち上げにはつながらないが、今後も参加者へお試しクラブの意義を伝え、一つでも多くいきいき倶楽部が立ち上がるよう周知・啓発していく。また、継続参加されている方々自身のフレイル予防としての意義も大きいため、今後も継続実施しながら参加者のフレイル予防に務める。

【いきいき倶楽部】

＜目標値＞

R8年度 65歳以上参加率	8.5%
---------------	------

＜課題＞

小地域フレイルチェック事業(介護予防健診)で、集い場の必要性や大切さを伝えることで、いきいき倶楽部が立ち上がった自治会もある。いきいき塾参加者や見守りスタッフとして体操を経験された方を中心に、いきいき倶楽部の立ち上げにつながった自治会もあるが、今後も、いきいき倶楽部への立ち上げにも関心をもってもらえるよう、周知啓発を強化していく。また、立ち上がった倶楽部に対しても、継続的にフォローに入り、参加者のモチベーションの維持を図る。

【世話人の集い】

＜課題＞

各いきいき倶楽部の世話人が集まる機会を年4回設けており、毎回の情報交換では各いきいき倶楽部の様子を共有・情報交換することで、新しく立ち上げた世話人、長年継続している世話人ともに良い刺激を受けながら、交流を図ることができている。R8年度も一人でも多くの世話人の方に参加してもらえるように、テーマ・実施曜日・場所を検討し、世話人同士のつながりを深めていけるように働きかける。

【いきデカR応援団】

＜目標値＞

年度	R8
任命数	20

＜課題＞

応援団は、お試しクラブに24回以上通った方や世話人としていきいき倶楽部を集落で立ち上げた方に対し、地域へいきいきデカボ―体操を広めてもらうために任命しているが、お試しクラブは、自身の健康のために参加される方も多く、地域への展開が難しくなっている現状がある。そのため、第10期介護保険事業計画からは、応援団の任命をいきいき倶楽部の世話人に限定していく方向で検討する。

3)介護予防把握訪問事業

自治会単位で実施する小地域フレイルチェック事業(介護予防健診)や後川地区の高齢者を対象に実施したフレイルチェック郵送健診より把握した、ハイリスク者には訪問を実施。

【介護予防把握訪問実績】

年度	R5	R6	R7
件数	193	279	135

小地域フレイルチェック事業受診者等、ハイリスク者への訪問を優先したため、R7年度は件数が減っている。

【介護予防把握訪問】

令和8年度も引き続き、長寿基本健診受診者や小地域フレイルチェック事業より把握したハイリスク者への早期介入として、訪問を実施し、状況把握・必要な情報の提供・サービスにつないでいく。

事業名・事業内容	令和7年度実施状況／事業成果等	令和8年度事業の展開及び課題																																																																		
4)地域リハビリテーション活動支援事業 リハビリ職を活用し、委託事業所のスキルアップや参加者の状態像に応じて、より効果的な指導ができるよう支援を実施。	【いきいき倶楽部支援実績】 R4年度より、いきいき倶楽部へのリハビリ専門職による支援は、人材が確保できず、実施なし。 【地区いきいき塾リハビリ巡回指導実績】 <table><tr><td>年度</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr><tr><td>実施地区</td><td>19</td><td>19</td><td>19</td></tr><tr><td>指導人数</td><td>117</td><td>125</td><td>140</td></tr></table> ※参加者の痛みの評価及び事業所スタッフへの指導を実施	年度	R5	R6	R7	実施地区	19	19	19	指導人数	117	125	140	【地区リハビリテーション活動支援事業】 ＜課題＞ リハビリ専門職が地域へ出向くことで、参加者や事業所スタッフが適切な方法で体操を実施し、痛みの軽減や運動効果をあげることができ、大変効果のある事業であるが、依頼できるリハビリ専門職の確保が依然として難しい状況である。R7年度はささやま医療センターからの派遣が10地区となったため、残りの9地区は在宅のリハビリ専門職に依頼し、全地区で実施することができたが、R8年度は、ささやま医療センターからの派遣が難しく、R7年度から引き続き依頼しているリハビリ専門職で全地区対応予定。 専門職の数が少なく、いきいき倶楽部への派遣依頼はできない状況が続いており、人材の確保が課題である。 いきいき塾への巡回指導は、塾スタッフの指導力向上や運営状況の確認・指導も行えるため、継続して実施していく。																																																						
年度	R5	R6	R7																																																																	
実施地区	19	19	19																																																																	
指導人数	117	125	140																																																																	
5)地区ミーティング 「地区いきいき塾」を介護予防の拠点として展開していくため、地区の様子や課題を話し合う機会として、地区ミーティングを開催する。	地区ミーティングとは、地区いきいき塾にかかわる地域住民と担当事業所及び健康課地区担当保健師、地域包括支援センター、社会福祉協議会等が、地区の介護予防をはじめとする保健・福祉に関する課題を共有し、解決に向けて協議する場である。 <table><tr><td>地区</td><td>古市</td><td>西紀南</td><td>篠山城下まち</td><td>大山</td><td>村雲</td><td>味間</td><td>大芋</td><td>西紀北</td><td>城南</td><td>西紀中</td></tr><tr><td>実施日</td><td>5月19日</td><td>3月18日</td><td>6月27日</td><td>8月19日</td><td>8月26日</td><td>9月8日</td><td>3月25日</td><td>－</td><td>2月19日</td><td>－</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>17</td><td>10</td><td>13</td><td>15</td><td>9</td><td>14</td><td>17</td><td>－</td><td>18</td><td>－</td></tr></table> <table><tr><td>地区</td><td>今田</td><td>八上</td><td>日置</td><td>畑</td><td>城北</td><td>岡野</td><td>後川</td><td>福住</td><td>雲部</td><td></td></tr><tr><td>実施日</td><td>6月23日</td><td>3月11日</td><td>－</td><td>10月9日</td><td>12月10日</td><td>－</td><td>8月28日</td><td>－</td><td>11月4日</td><td>14ヶ所</td></tr><tr><td>出席者数</td><td>17</td><td>20</td><td>－</td><td>24</td><td>16</td><td>－</td><td>11</td><td>－</td><td>17</td><td>218</td></tr></table> 主な内容： いきいき塾の運営や参加者の状況・地区の状況報告や令和4年度から実施している小地域フレイルチェック事業の紹介、また実施した地区には報告を行った。まち協スタッフや委託事業所、包括、社協からもそれぞれの立場で意見交換をし、それぞれの塾や地域の課題について話し合いながら、今後の塾運営にいかしている。	地区	古市	西紀南	篠山城下まち	大山	村雲	味間	大芋	西紀北	城南	西紀中	実施日	5月19日	3月18日	6月27日	8月19日	8月26日	9月8日	3月25日	－	2月19日	－	出席者数	17	10	13	15	9	14	17	－	18	－	地区	今田	八上	日置	畑	城北	岡野	後川	福住	雲部		実施日	6月23日	3月11日	－	10月9日	12月10日	－	8月28日	－	11月4日	14ヶ所	出席者数	17	20	－	24	16	－	11	－	17	218	【地区ミーティング】 ＜課題＞ 課題等を感じていない地区は開催を見送るところもあるが、年1回関係者が集まり、塾の様子を通して、地区の状況を話し合う場がもてるように、全地区で開催に向けて調整していく。 また、「高齢者保健事業と介護予防事業の一体的実施」とも連携し、小地域フレイルチェック事業の未実施の6地区での実施に向けて働きかけを行い、地区の高齢者の状況が把握できるようにする。そして、塾だけでなく地区全体の保健・医療・介護にかかる課題を話し合える場になるよう努める。
地区	古市	西紀南	篠山城下まち	大山	村雲	味間	大芋	西紀北	城南	西紀中																																																										
実施日	5月19日	3月18日	6月27日	8月19日	8月26日	9月8日	3月25日	－	2月19日	－																																																										
出席者数	17	10	13	15	9	14	17	－	18	－																																																										
地区	今田	八上	日置	畑	城北	岡野	後川	福住	雲部																																																											
実施日	6月23日	3月11日	－	10月9日	12月10日	－	8月28日	－	11月4日	14ヶ所																																																										
出席者数	17	20	－	24	16	－	11	－	17	218																																																										